有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年４月１日
（第30期）　　至　平成24年３月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

(E25664)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 5

５．従業員の状況 …… 6

第２　事業の状況 …… 7

１．業績等の概要 …… 7

２．生産、受注及び販売の状況 …… 8

３．対処すべき課題 …… 9

４．事業等のリスク …… 9

５．経営上の重要な契約等 …… 9

６．研究開発活動 …… 10

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 11

第３　設備の状況 …… 12

１．設備投資等の概要 …… 12

２．主要な設備の状況 …… 13

３．設備の新設、除却等の計画 …… 14

第４　提出会社の状況 …… 15

１．株式等の状況 …… 15

２．自己株式の取得等の状況 …… 23

３．配当政策 …… 24

４．株価の推移 …… 24

５．役員の状況 …… 25

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 27

第５　経理の状況 …… 33

１．連結財務諸表等 …… 34

２．財務諸表等 …… 64

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 143

第７　提出会社の参考情報 …… 144

１．提出会社の親会社等の情報 …… 144

２．その他の参考情報 …… 144

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 146

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第30期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長　　大内　健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長　　大内　健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期(注３)	第30期
決算年月		平成19年９月	平成20年９月	平成21年９月	平成22年９月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	－	－	－	－	－	32,387
経常利益	(百万円)	－	－	－	－	－	5,200
当期純利益	(百万円)	－	－	－	－	－	3,033
包括利益	(百万円)	－	－	－	－	－	3,622
純資産額	(百万円)	－	－	－	－	－	70,145
総資産額	(百万円)	－	－	－	－	－	93,467
１株当たり純資産額	(円)	－	－	－	－	－	2,278.21
１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	160.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－	159.46
自己資本比率	(%)	－	－	－	－	－	74.77
自己資本利益率	(%)	－	－	－	－	－	－
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－	15.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	－	－	－	－	△1,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	－	－	－	－	17,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	－	－	－	－	－	△1,426
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	－	－	－	－	－	15,257
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2,105 (542)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第30期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

３．当社は、平成23年２月３日開催の臨時株主総会決議により、決算期を９月30日より３月31日に変更したため、第29期事業年度は、平成22年10月１日から平成23年３月31日までの６ヶ月間となっております。

４．当社は、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社（旧社名　サンネットワーク株式会社）の株式の全てを現物配当により取得いたしました。その結果、当社は、第30期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前の主要な経営指標等の推移及び第30期の自己資本利益率については記載しておりません。また、第30期連結損益計算書は、当社の平成23年４月１日から平成24年３月31日の業績に、平成23年10月１日付で子会社となった９社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他３社）の６ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

５．１株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

６．第30期の自己資本利益率につきましては、平成24年３月期第３四半期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期(注５)	第30期
決算年月		平成19年９月	平成20年９月	平成21年９月	平成22年９月	平成23年３月	平成24年３月
売上高又は営業収益	(百万円)	8	6	6	9	100	12,338
経常利益	(百万円)	408	109	119	210	57	11,451
当期純利益	(百万円)	271	79	90	105	24	11,194
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	△515	106	103	481	301	―
資本金	(百万円)	431	431	431	431	431	4,039
発行済株式総数	(株)	370,000	370,000	370,000	370,000	7,240,900	30,679,387
純資産額	(百万円)	3,251	3,262	3,341	3,522	3,563	66,133
総資産額	(百万円)	3,316	3,269	3,357	3,554	3,587	66,557
１株当たり純資産額	(円)	8,787.41	8,816.52	9,032.18	9,521.49	492.15	2,153.97
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	101 (15)
１株当たり当期純利益金額	(円)	733.22	214.29	245.34	285.14	3.45	591.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	588.42
自己資本比率	(%)	98.05	99.78	99.54	99.12	99.33	99.27
自己資本利益率	(%)	8.34	2.43	2.72	3.00	0.70	32.15
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―	4.12
配当性向	(%)	―	―	―	―	―	7.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	295	△50	201	204	56	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	0	203	9	312	△951	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△740	―	―	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	340	493	703	1,220	325	―
従業員数	(名)	1	1	1	1	0	18

(注) １．売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

２．第28期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第27期以前については当該監査を受けておりません。

３．第25期から第29期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．第25期から第29期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．平成23年２月３日開催の臨時株主総会決議により、決算期を９月30日より３月31日に変更したため、第29期事業年度は、平成22年10月１日から平成23年３月31日までの６ヶ月間となっております。

６．当社は、平成23年１月18日付で株式１株につき19.57株の割合で株式分割を行っております。

７．第30期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

８．関係会社からの受取配当金につきましては、従来、営業外収益として計上しておりましたが、当事業年度より計上区分を営業収益に変更したため、前事業年度については、当該表示方法の変更に伴う影響を加味し、遡及修正後の数値に組み替えております。

2【沿革】

昭和25年５月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
昭和57年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
昭和62年３月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
昭和62年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
平成５年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成７年９月	PT.パラマウントベッドインドネシアを設立。（現・連結子会社）
平成８年９月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成14年７月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成16年３月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成18年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ・メディカル（旧社名　コルボン・ホールディング）の株式取得。（現・連結子会社）
平成19年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名　サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
平成22年10月	パラマウントベッドタイランドを設立。（現・非連結子会社）
平成22年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
平成23年１月	当社普通株式１株を19.57株とする株式の分割を実施。
平成23年２月	損害保険代理店事業から撤退。 商号を「パラマウントベッドホールディングス株式会社」に変更。 当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下「本株式交換」）を締結。
平成23年10月	本株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式のすべてを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
平成24年２月	パラマウントベッド・アジア・パシフィックを設立。（現・非連結子会社）

3【事業の内容】

当社は、平成23年10月１日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行い、持株会社体制に移行いたしました。

本株式交換以降、当社は医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造・販売及び、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービス並びに、福祉用具のレンタル卸等を営む事業会社の株式又は持分を所有することによる支配又は管理を行っております。

パラマウントベッドホールディングスグループは当社及び子会社13社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル、他５社）及び関連会社４社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は福祉用具のレンタル卸等を行っております。KPサービス株式会社は保険代理店業等を行っております。PT.パラマウントベッドインドネシアと八楽夢床業（中国）有限公司は、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。コロナ・メディカルは、主に八楽夢床業（中国）有限公司から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッドタイランドは、主にPT.パラマウントベッドインドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。

なお、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。

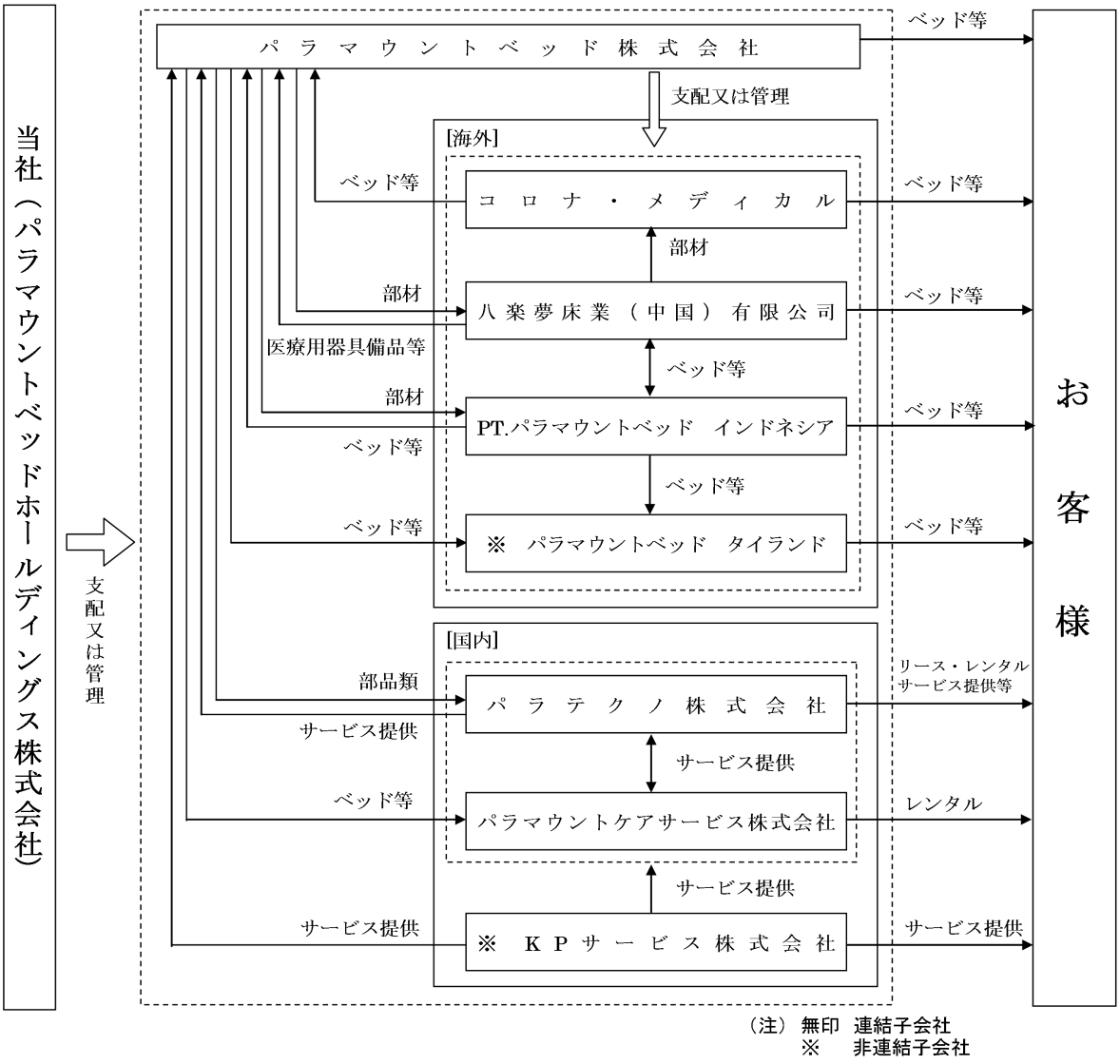

4【関係会社の状況】

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
パラマウントベッド株式会社（注）４	東京都江東区	6,591（百万円）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員７名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社	東京都文京区	80（百万円）	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社役員２名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社（注）５	東京都江東区	491（百万円）	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社役員２名がその役員を兼務しております。
PT．パラマウントベッドインドネシア	インドネシア共和国ブカシ県	9,036,000（千ルピア）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0（100.0）	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社役員２名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
八楽夢床業（中国）有限公司（注）２	中華人民共和国江蘇省無錫市	8,000（千米ドル）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	85.0（85.0）	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社役員２名及び当社従業員１名がその役員を兼務しております。
コロナ・メディカル	フランス共和国パルセメレ	675（千ユーロ）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.00（100.00）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員２名がその役員を兼務しております。
その他３社					

（注）１．上記の会社は、有価証券報告書を提出しておりません。

２．特定子会社に該当しております。

３．「議決権の所有割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

４．パラマウントベッド株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　26,323百万円
(2) 経常利益　4,712百万円
(3) 当期純利益　2,732百万円
(4) 純資産額　39,929百万円
(5) 総資産額　54,437百万円

５．パラマウントケアサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　4,381百万円
(2) 経常利益　251百万円
(3) 当期純利益　447百万円
(4) 純資産額　357百万円
(5) 総資産額　12,945百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成24年３月31日現在

区分	提出会社	国内子会社			海外子会社			合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	パラマウントケアサービス株式会社	PT. パラマウントベッドインドネシア他１社	八楽夢床業（中国）有限公司	コロナ・メディカル他２社	
従業員数（名）	18 （－）	824 (80)	293 (181)	523 (180)	241 (91)	127 (10)	79 （－）	2,105 (542)

（注）１．従業員数は就業人員数であります。

２．当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。

３．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
18	43.8	15.1	8,340,000

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

２．平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカルの４社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災等による落ち込みから、緩やかな持ち直しの傾向で推移する中、電力供給の制約や原子力災害の影響、雇用環境の冷え込みなどにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに関係する医療及び高齢者福祉分野におきましては、平成24年度からの診療報酬及び介護報酬の改定率が決定しました。

当社におきましては、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社（旧社名　サンネットワーク株式会社）の株式全てを現物配当により取得いたしました。また、同日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

このような事業環境の中で、当社グループでは新製品の開発・販売や流通及びメンテナンスサービスビジネスの拡大などに努めた結果、医療・高齢者施設向け分野におきましては、制度等の後押しもあり、高齢者施設を中心に新規開設が増加したことなどから、販売、メンテナンスサービスともに大きく売上を伸ばしました。

在宅介護分野におきましては、レンタル卸業を中心に堅調に推移いたしました。

海外展開におきましては、インドネシア、中国の自国向け販売が好調に推移し、それぞれ増収増益となりました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度
ベッド	16,755
マットレス	2,555
病室用家具	2,083
医療用器具備品	1,639
その他	5,714
レンタル	3,638
合計	32,387

以上の結果、当連結会計年度は、売上高323億87百万円、営業利益52億９百万円、経常利益52億円、当期純利益30億33百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、152億57百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は12億54百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益54億27百万円、減価償却費20億94百万円、仕入債務の増加額10億82百万円等の増加と、売上債権の増加額69億92百万円、法人税等の支払額17億96百万円、リース債務の支払額６億８百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は174億30百万円となりました。これは主に、10月の株式交換により連結対象となった各子会社の資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は14億26百万円となりました。これは主に、配当金の支払いと短期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については「１．業績等の概要」に記載しております。

(1) 生産実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	16,870	－
マットレス	2,505	－
病室用家具	2,251	－
医療用器具備品	1,050	－
その他	782	－
合計	23,460	－

（注）１．金額は販売価格によって表示しております。
２．当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。
３．当社は、平成24年３月期第３四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年度増減については記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

（単位：百万円）

品目別	当連結会計年度	前年度増減（%）
病室用家具他	3,345	－
合計	3,345	－

（注） 当社は、平成24年３月期第３四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年度増減については記載しておりません。

(3) 受注状況

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

次期の国内経済は、持ち直しの動きが見られるものの欧州政府債務危機や原油高などによる海外景気の下振れ等によって、わが国の景気が下押しされるリスクが存在し、先行きにつきましても不透明な状況が続くと予想されます。

医療・介護業界におきましては、平成24年度からの診療報酬及び介護報酬の改定率が決定し、診療報酬につきましてはわずかに増額となりました。一方、介護報酬につきましては、1.2%のプラス改定となったものの、処遇改善交付金を本体部分に組み込んだ結果、実質的にはマイナスとなっております。

このような状況の中、当社といたしましては、グループの連携を強化し、レンタル卸やメンテナンスサービスなど、関連ビジネスの拡大を推進してまいります。また、海外展開におきましては、現地化を図るとともに、自然災害等による操業停止リスクを回避するために、国内外の各生産工場を連携し、世界最適生産体制をさらに強化してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度等に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに介護保険制度における要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、当該資材をタイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社グループの研究開発活動は、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社技術本部の開発、設計とデザインの３部門と睡眠研究所が担当しており、役割分担の概要は以下のとおりです。

開発部門の主な開発項目は、①ユーザー本人や介護・看護者の負担軽減のためのベッド及び周辺機器のメカトロニクス技術の開発、②ユーザーの利用状況を的確に把握するためのセンシング技術及び情報ネットワーク技術の開発、③褥瘡予防や「快適な眠り」の提供のためのマットレスの研究・開発であります。デザイン部門はユニバーサルデザインの考え方に基づき、出来るだけ多くの人に分かりやすく安全で使い勝手のよいデザイン開発を行い、設計部門はこれらの研究・開発成果を基に、医療看護現場や介護現場での問題解決やニーズにお応えするための具現化・製品化を担っております。

睡眠研究所の主な役割分担は、①睡眠に関する研究、及び要素技術の開発 ②睡眠に関する製品の評価 ③睡眠に関する情報の収集・発信であります。

当連結会計年度の研究開発費は６億２百万円であり、主な成果は次のとおりであります。

研究活動といたしましては、「睡眠と高齢者介護の研究」、「非接触睡眠判定システム改良」、「医療介護療養環境の安全・安心向上」、「治療・介護療養の負担軽減」、「マットレスの性能向上」等をテーマに実施いたしました。

特にパラマウントベッド睡眠研究所では、９月の第12回日本認知症ケア学会大会シンポジウム「夜間頻尿等排泄障害と対応」において、「夜間頻尿と睡眠」タイトルで講演を行い、また同学会大会において「認知症高齢者の夜間の睡眠状況と離床パターン」の発表を行いました。10月には、日本睡眠学会第36回定期学術集会で、「介護老人保健施設利用者の睡眠状況」を発表、京都で開催された睡眠の国際学会WorldSleep2011では、眠りSCANに関するテーマを含め２件の発表を行いました。11月には、日本生理人類学会誌に「マットレスの寝返りしやすさと寝心地が睡眠に及ぼす影響」と題する論文を掲載いたしました。専門家への学術的有効性の認知活動を進める一方で、一般消費者にも、より認知して頂くために、市民講座「快眠コンソーシアム：快眠を得るためのベッドの選び方」を10月に開催いたしました。このような研究活動を通して「当社製品による良質な睡眠」の有効性・認知度を上げ、一般消費者はもちろんのこと、医療介護現場で当社製品の活用を促進することにより、良質な睡眠を得られ健康的に生活できることを目指して活動を継続しております。

新製品といたしましては、下記製品を発売いたしました。

パラマウントベッド株式会社におきましては、まず、医療・高齢者施設分野向けに、床走行式介護リフト「KQ-781」を３月に発売いたしました。より操作性を改善し低床のベッドにも対応しております。

また、主に在宅介護分野向けに、緊急災害による長時間の停電対応として、電動ベッドを動作させるための手動ハンドル「スマートハンドル」を12月に発売いたしました。３月には、介護保険の見直しにより本年４月以降の特殊尿器の貸与化に合わせて、自動採尿器「スカットクリーン」をレンタル対応仕様に改良いたしました。

コンシューマー分野では、一般高級ベッドシリーズの「INTIME7000シリーズの」改良モデル、快適な寝心地を追求したマットレス「スタイルポート」の改良モデル、さらに、スマートスリープブランドの新たなラインナップとしてアクアセル（水袋）を組み込んだマットレス「スマートスリープアクアシリーズ」をそれぞれ10月に発売いたしました。

海外市場向けといたしましては、主にアジア・中東圏向けの電動コントロールベッドの２機種「クオリタスα」「クオリタスβ」をそれぞれ10月、12月にPT.パラマウントベッドインドネシアより製造発売いたしました。１月には、EU圏内での販売に必須であるCEマーク取得対応の海外向け新生児ベッドを発売いたしました。

パラマウントケアサービス株式会社におきましては、レンタル対応に特化させた、より寝心地の良いマットレス「パラフィット」の取り扱いを３月に開始いたしました。

また、パラマウントベッド株式会社が技術支援を行い、パラテクノ株式会社より「シャワーベッド」を自社ブランド名で発売いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、481億80百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金によるものです。

固定資産は、452億86百万円となりました。これは主に、建物及び土地、子会社のパラマウントケアサービス株式会社の主要な事業である福祉用具レンタル卸業による賃貸資産、投資有価証券によるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、934億67百万円となりました。

②負債

流動負債は、164億68百万円となりました。これは主に、買掛金によるものです。

固定負債は、68億53百万円となりました。これは主に、長期リース債務によるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、233億22百万円となりました。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、701億45百万円となりました。この結果、総資産に占める自己資本比率は74.8%となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との増減の状況等は記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

①売上高及び売上総利益

売上高は、323億87百万円となりました。これは主に、高齢者施設を中心に新規開設が増加したことなどから、販売、メンテナンスともに大きく売上を伸ばしたことによるものです。売上総利益は、148億63百万円となりました。これは主に、上記の施設向け販売が好調だったことによる売上増及び増産による生産効率の向上によるものです。この結果、売上総利益率は、45.9%になりました。

②営業利益及び経常利益

営業利益は、52億９百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、16.1%となりました。

経常利益は、為替差損が１億45百万円あったものの52億円となりました。この結果、売上高経常利益率は、16.1%となりました。

③当期純利益

当期純利益は、30億33百万円となりました。

この結果、１株当たり当期純利益は160.19円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第２ 事業の状況 １.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

当社グループの中核子会社であるパラマウントベッド株式会社において、本年４月に発売した高機能ICUベッド「KA-8950」や、３月に発売した床走行式介護リフト「KQ-781」をはじめとする新製品の開発・量産に伴う金型等に81百万円を投資いたしました。

また、同社本社及び支店における空調設備の大規模更新工事及び耐震補強工事に３億83百万円、本社、支店及び工場の複合機導入に60百万円、グループロゴ変更に伴う各所サイン工事に32百万円をそれぞれ投資いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額12億38百万円となりました。

なお、当連結会計年度に実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、主要な設備を保有しておりません。

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	賃貸資産	リース資産	その他	合計	
パラマウントベッド株式会社	千葉工場（千葉県山武市）	ベッド関連事業	ベッド・病室用家具等生産設備	2,064	901	1,461 (73,818)	―	―	158	4,585	307 (46)
同上	松尾工場（千葉県山武市）	同上	ベッド・マットレス等生産設備	306	138	186 (20,576)	―	―	8	639	57 (11)
同上	本社（東京都江東区）	同上	統括設備、研究開発設備及び販売設備	2,436	17	19 (511) [4,138]	―	4	565	3,044	233 (11)
同上	札幌支店（札幌市中央区）	同上	販売設備	274	0	106 (491)	―	―	4	385	19 (3)
同上	仙台支店（仙台市青葉区）	同上	同上	10	―	―	―	―	4	14	24 (―)
同上	さいたま支店（さいたま市中央区）	同上	同上	234	0	618 (1,353)	―	―	5	858	27 (1)
同上	横浜支店（東京都町田市）	同上	同上	355	0	1,227 (1,540)	―	―	6	1,589	31 (5)
同上	名古屋支店（名古屋市東区）	同上	同上	596	6	642 (930)	―	―	6	1,252	29 (―)
同上	大阪支店（大阪市西区）	同上	同上	548	5	120 (792)	―	―	10	684	39 (2)
同上	広島支店（広島市西区）	同上	同上	147	0	138 (333)	―	―	3	290	21 (―)
同上	福岡支店（福岡市博多区）	同上	同上	141	0	433 (970)	―	―	6	581	33 (1)
同上	カスタマーサービスセンター（千葉県船橋市）	同上	その他の設備	155	0	1,925 (2,735)	―	―	7	2,088	― (―)
パラテクノ株式会社	本社（東京都文京区）	同上	医療福祉用ベッドのメンテナンス設備等	124	0	342 (635)	166	2	34	670	293 (181)
パラマウントケアサービス株式会社	本社（東京都江東区）	同上	レンタル用福祉用具及びそれらの管理設備等	541	71	― [74,520]	7,649	85	149	8,497	523 (180)

(3) 在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
PT.パラマウントベッドインドネシア	インドネシア共和国ブカシ県	ベッド関連事業	ベッド・病室用家具等生産設備	175	50	― [30,420]	―	36	262	241 (91)
八楽夢床業(中国)有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	224	207	― [56,860]	―	80	511	127 (10)
コロナ・メディカル	フランス共和国パルセメレ	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	109	16	51 (48,975)	―	1	178	79 (―)

（注）１．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２．上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。
３．コロナ・メディカルの設備の一部は、同社の子会社SCIロクシ及びSCIパルシから賃借しているものであります。
４．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当期連結会計年度の平均雇用人員数であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,679,387	30,693,187	東京証券取引所市場一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	30,679,387	30,693,187	－	－

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年５月30日株主総会決議

	事業年度末現在（平成24年３月31日）	提出日の前月末現在（平成24年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,117	1,979
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	211,700（注）１	197,900（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,396（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成23年10月１日 至　平成26年７月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,396（注）２ 資本組入額　698（注）３	同左

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権者は、新株予約権の行使に関し、上記①及び②に定める事項に加え、以下の制約その他「新株予約権割当契約」に定める制約を受けるものとする。 （ｉ）権利行使に係る年間（暦年）の払込金の合計額が12,000,000円を超えないこと。 （ⅱ）権利行使により取得した株式が大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社又は大和証券株式会社に開設される新株予約権者本人名義の口座に保護預りされること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」といいます。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」といいます。）に新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は金1,396円とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

３．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年１月18日（注）１	6,870,900	7,240,900	－	431	－	1,367
平成23年10月１日（注）２	23,391,687	30,632,587	3,568	4,000	48,302	49,669
平成23年10月１日～平成24年３月31日（注）３	46,800	30,679,387	39	4,039	39	49,709

（注）１．当社は、平成23年１月18日開催の取締役会において、平成23年１月18日を効力発生日として、当社の普通株式１株を19.57株の割合で株式分割を行う旨の決議を行っております。

２．平成23年10月１日付のパラマウントベッド株式会社との株式交換によるものであります。

３．新株予約権の行使による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	40	33	147	111	5	12,729	13,065	－
所有株式数（単元）	－	73,547	1,989	15,805	29,328	6	185,223	305,898	89,587
所有株式数の割合（%）	－	24.04	0.65	5.17	9.59	0.00	60.55	100.00	－

（注）１．自己株式412株は「個人その他」に４単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び17株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
木村憲司	東京都品川区	4,700	15.32
木村恭介	東京都港区	3,451	11.25
木村通秀	東京都港区	3,301	10.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１－８－11	1,528	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－11－３	1,197	3.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	1,129	3.68
木村友彦	東京都港区	820	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	東京都中央区晴海１－８－11	655	2.14
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布４－９－22	600	1.96
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町２－２－２	569	1.86
計	－	17,954	58.52

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,589,400	305,894	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 89,587	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,679,387	－	－
総株主の議決権	－	305,894	－

「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	400	－	400	0.00
計	－	400	－	400	0.00

（注） 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が5,100株あります。
これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成23年５月30日株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきパラマウントベッド株式会社が発行した新株予約権は、本株式交換の効力発生日である平成23年10月１日をもって消滅し、同日、当該新株予約権者に対してこれらに代わる当社の新株予約権を交付しました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

	平成23年ストック・オプション
決議年月日	平成23年５月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　１名 当社執行役員　４名 当社従業員　15名 当社子会社取締役　１名 当社子会社執行役員　４名 当社子会社従業員　600名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	合計259,000株を上限とする（注）１．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２．
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月17日 至　平成26年７月16日
新株予約権の行使の条件	（注）３．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４．

（注）１.新株予約権１個あたりの目的となる株式数は100株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」といいます。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき１株当たりの金額（以下「行使価額」といいます。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」といいます。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

３．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

（10）【従業員株式所有制度の内容】

当社の連結子会社であるパラマウントベッド株式会社は、平成21年９月17日開催の取締役会において、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

当社は、平成23年10月１日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことにより、本制度を引き継いでおります。

なお、本報告書の提出日現在（平成24年６月28日）において、従持信託が所有する当社株式はありません。

①本制度の概要

本制度は、「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成21年10月以降５年間にわたり持株会が取得する規模のパラマウントベッド株式会社株式を予め取得し、取得後、信託終了時までに持株会へのパラマウントベッド株式会社株式（平成23年10月１日以降は当社株式）の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本制度は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与とすると同時に、福利厚生の増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成することを狙いとしています。また、持株会が市場の流動性の影響を受けることなく円滑に当社株式の買付けを行うことができ、さらには従業員の利益を代表する信託管理人が従業員の意思を反映して従持信託内の当社株式に係る議決権行使を行うことから、従前以上に従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させることが可能となり、当社のコーポレート・ガバナンスを一層向上させる効果が期待できると考えております。

本制度の導入にあたり、パラマウントベッド株式会社が保有していた自己株式のうち137,000株を従持信託に対して一括して処分いたしました。

［従持信託の概要］

(1) 委託者　当社

(2) 受託者　野村信託銀行株式会社

(3) 信託契約日　平成21年９月17日

(4) 信託の期間　平成21年９月17日～平成26年８月29日

②持株会に取得させる予定の株式の総数

137,000株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、本信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、関連会社への転籍又は役員昇格による会員資格の喪失によって本件持株会を退会した者を含みます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	412	851,441
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	412	－	412	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により平成23年10月１日より東京証券取引所に上場しており、上場後は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する方針ですが、他方で、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備え、財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実の要請についても総合的に勘案したうえで、配当を決定する方針をとっております。

当社は、テクニカル上場後、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、１株当たり30円の期末配当を実施いたしました。

当社は、「取締役会の決議をもって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成23年７月26日 臨時株主総会決議	405	56
平成23年11月２日 取締役会決議	108	15
平成24年６月28日 定時株主総会決議	920	30

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成19年９月	平成20年９月	平成21年９月	平成22年９月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	－	－	－	－	－	2,447
最低（円）	－	－	－	－	－	1,812

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。
なお、平成23年10月１日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価につきましては該当事項はありません。
２．平成23年２月３日開催の臨時株主総会決議により、決算期を９月30日より３月31日に変更したため、第29期事業年度は、平成22年10月１日から平成23年３月31日までの６ヶ月間となっております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	2,278	2,125	2,344	2,380	2,317	2,447
最低（円）	1,821	1,812	1,944	2,122	2,095	2,097

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第１部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長（代表取締役）		木村　憲司	昭和22年６月21日生	昭和52年４月　パラマウントベッド株式会社入社 昭和52年８月　同社取締役就任 昭和54年８月　同社常務取締役就任 昭和57年10月　当社取締役就任 昭和62年９月　同社専務取締役就任 平成３年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任 平成21年４月　同社代表取締役会長就任 平成23年10月　当社代表取締役会長就任（現任）	（注）４	4,700
取締役社長（代表取締役）		木村　恭介	昭和25年９月20日生	昭和54年４月　パラマウントベッド株式会社入社 昭和54年８月　同社取締役就任 昭和57年10月　当社取締役就任 昭和62年９月　同社常務取締役就任 平成３年４月　同社専務取締役就任 平成９年４月　同社代表取締役副社長就任 平成18年12月　八楽夢床業（中国）有限公司董事長（現任） 平成21年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成23年２月　当社代表取締役社長就任（現任）	（注）５	3,451
専務取締役		木村　通秀	昭和33年９月11日生	昭和58年２月　パラマウントベッド株式会社入社 昭和61年７月　同社経営企画室長 昭和62年９月　同社取締役就任 平成４年11月　当社監査役就任 平成12年４月　パラマウントベッド株式会社財務システム本部長 平成21年４月　同社専務取締役就任（現任） 平成23年２月　当社取締役就任 平成23年10月　当社専務取締役就任（現任）	（注）４	3,301
常務取締役		堀内　俊雄	昭和23年４月６日生	平成12年10月　パラマウントベッド株式会社入社 平成13年６月　同社執行役員企画部長 平成16年６月　同社取締役就任　企画部長 平成18年９月　同社企画・資材本部長 平成21年４月　同社常務取締役就任　事業戦略本部長 平成23年10月　同社常務取締役（現任） 平成23年10月　当社常務取締役就任（現任）	（注）４	9
取締役		加藤　忠治	昭和25年９月２日生	昭和50年４月　パラマウントベッド株式会社入社 平成10年４月　同社営業副本部長 平成11年６月　同社取締役就任（現任） 平成14年６月　同社管理本部長 平成21年４月　同社営業総括（現任） 平成23年10月　当社取締役就任（現任）	（注）４	7
取締役		坂本　郁夫	昭和28年４月30日生	昭和52年４月　パラマウントベッド株式会社入社 平成11年６月　同社営業本部長施設担当兼営業本部統括室長 平成12年６月　同社取締役就任（現任） 平成14年６月　同社営業本部長 平成21年４月　同社技術本部長（現任） 平成23年10月　当社取締役就任（現任）	（注）４	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		佐藤　泉	昭和33年３月24日生	昭和55年４月　パラマウントベッド株式会社入社 平成10年４月　同社営業本部ホームヘルスケア推進室長 平成14年４月　同社営業本部マーケティング室長 平成14年７月　同社営業本部付部長 平成21年４月　同社執行役員営業本部長 平成22年６月　同社取締役就任　営業本部長（現任） 平成23年10月　当社取締役就任（現任）	(注) 4	2
取締役		越田　弘志	昭和12年５月21日生	昭和35年４月　大和証券株式会社入社 昭和59年12月　同社取締役就任 平成３年６月　同社代表取締役副社長就任 平成10年６月　大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長就任 平成13年６月　同社代表取締役会長就任 平成13年６月　社団法人投資信託協会会長就任 平成15年７月　日本証券業協会会長就任 平成18年９月　株式会社かんぽ生命保険社外取締役就任（現任） 平成20年６月　日本証券金融株式会社社外取締役就任（現任） 平成22年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任 平成23年10月　当社取締役就任（現任）	(注) 4	0
常勤監査役		古谷　泰信	昭和25年６月12日生	平成13年10月　パラマウントベッド株式会社入社 平成15年７月　同社生産本部副本部長 平成20年６月　同社常勤監査役就任（現任） 平成23年10月　当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	3
監査役		池上　悦次	昭和14年４月26日生	昭和33年４月　東京国税局入局 平成９年８月　税理士事務所開業 平成15年６月　パラマウントベッド株式会社監査役就任 平成23年４月　当社監査役就任（現任）	(注) 7	4
監査役		岡　ゆかり	昭和38年４月26日生	平成７年３月　最高裁判所司法研修所修了 平成７年４月　弁護士登録 平成19年６月　パラマウントベッド株式会社監査役就任 平成23年４月　当社監査役就任（現任）	(注) 7	－
監査役		篠原　靖宏	昭和15年11月24日生	昭和34年４月　広島国税局入局 平成７年７月　税務大学校教頭 平成８年７月　金沢国税不服審判所長 平成９年３月　福岡国税不服審判所長 平成11年８月　佐藤製薬株式会社入社 平成14年９月　同社執行役員経理部長 平成23年２月　税理士登録 平成23年11月　公認会計士登録 平成24年６月　当社監査役就任(現任)	(注) 8	－
計						11,497

（注）１．取締役社長木村恭介と専務取締役木村通秀は、取締役会長木村憲司の弟です。
２．取締役越田弘志は、会社法第２条第15項に定める社外取締役です。
３．監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、監査役篠原靖宏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
４．任期は、平成25年10月１日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
５．任期は、平成25年５月30日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
６．任期は、平成27年10月１日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
７．任期は、平成27年３月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
８．任期は、平成28年６月28日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことであります。今後もコーポレート・ガバナンスの充実を、当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

具体的には、以下のように経営の合理性、適法性及び透明性の向上・徹底に取り組んでまいります。

経営の合理性の向上

企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーへの利益の還元に努めていくため、経営環境の変化に迅速に対応できる適正な意思決定体制と業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、企業経営の合理性を向上させてまいります。

適法性（コンプライアンス）の徹底

法令の遵守はもちろんのことですが、内部統制システムの実効性を高めるべく関連する社内諸規程等を整備するとともに、企業倫理の観点から社員のコンプライアンス意識を醸成し、それに基づき各部門が業務を遂行していくよう、適法性確保の徹底に努めてまいります。

透明性の向上

株主をはじめとするステークホルダーに対し、適時・適切で、かつ積極的に情報公開を行うことで、ディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性を高めてまいります。

2．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。また、執行役員制を導入しており、意思決定及び業務執行の迅速化を図っています。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図

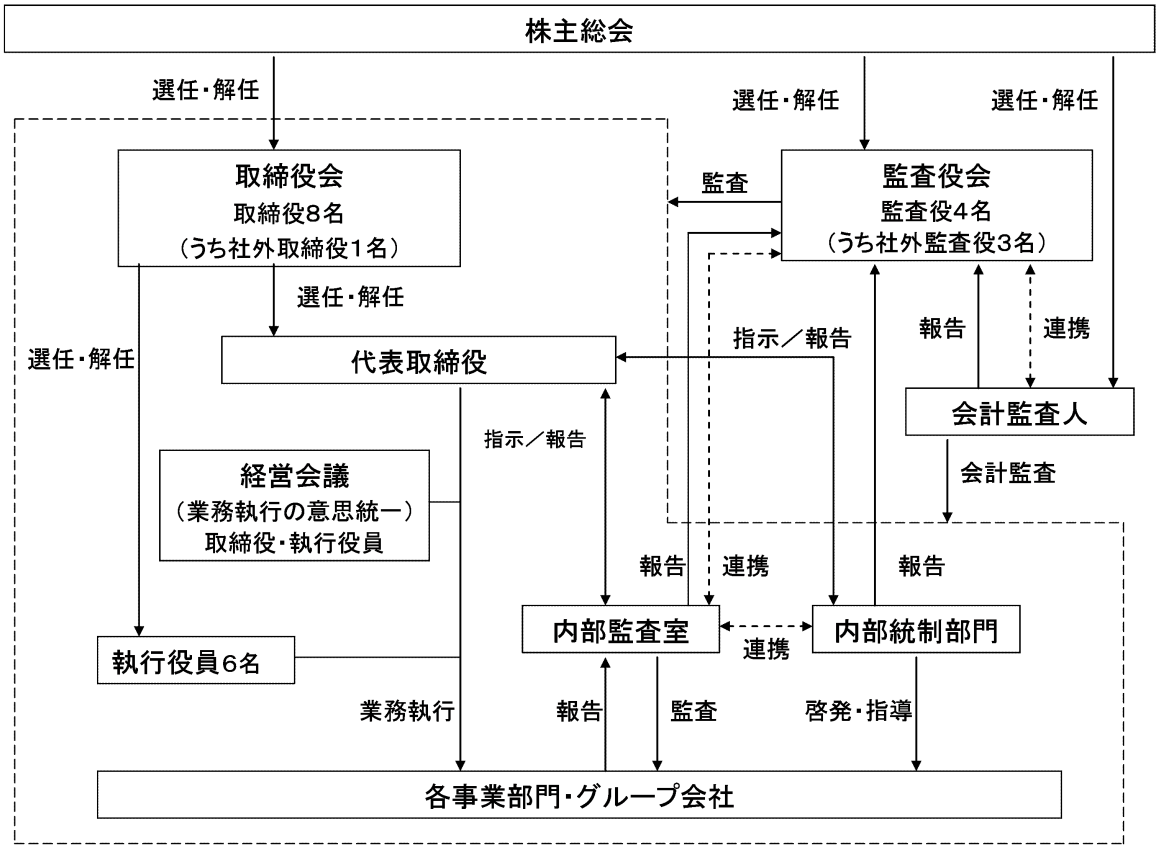

(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

ａ．取締役会は、取締役８名で構成し、原則として毎月１回開催しております。法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定が行われております。

ｂ．監査役会は、監査役４名（うち社外監査役３名）で構成し、原則として毎月１回開催しております。また監査役会が定めた監査方針や業務の分担に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、①取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、②取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりして、厳正な監査を実施する、③業務及び財産の状況について各部門並びに子会社を訪問監査する。

ｃ．意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。

ｄ．経営会議は、取締役及び執行役員等で構成し、原則として毎月１回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

ｅ．社長直属の内部監査室（４名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

ｆ．当社における内部統制部門とは、主に総務部及び財務部をいいます。総務部は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、取締役８名のうち社外取締役１名、監査役４名のうち社外監査役３名で構成しております。それぞれの社外役員が、一般株主との利益相反の恐れのない独立性を有しております。また、社外役員が持つ豊富な経験と幅広い見識、財務的もしくは法務的な専門性を活かし、取締役の業務執行に対し、中立的、客観的立場から適正な監査・監督機能を十分に果たしております。

当社は、社外取締役と社外監査役の存在が、当社及び当社グループの経営体制の強化及びコンプライアンス体制の充実に寄与するものと考えており、それゆえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用し、またさらなる体制の充実をすすめております。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との相互連携

ａ．監査役と内部監査室の連携については、監査役は内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査役・内部監査室の合同監査も実施しております。

ｂ．監査役と会計監査人の連携については、監査役は会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。また、会計監査人による子会社往査の際にも、必要に応じて監査役が同行し立会いを行っております。

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

ａ．監査役監査及び内部監査と内部統制部門との関係については、監査役及び内部監査室が、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。また、社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、法令違反または会計上問題となる事項の場合は、監査役へ報告することとなっております。

ｂ．会計監査と内部統制部門との関係については、監査役が会計監査人から監査結果の説明を受ける際には、財務部も同席し、当社の内部統制システムに関する発見事項の報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行っております。

(7) 会計監査の状況

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人から厳正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の川島繁雄氏、小堀一英氏の２名であり、また監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士が４名、その他が５名となっております。

(8) 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の越田弘志氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有していることから、当社の経営体制を強化していただけると考え、社外取締役として選任いたしました。一方、社外監査役の池上悦次氏と新たに平成24年６月28日付で選任された篠原靖宏氏は、長く税務に関わってこられたことによる経験と税理士としての専門知識を活かすことで、また、岡ゆかり氏は、長く弁護士として法務に関わってこられたことによる経験と弁護士としての専門知識を活かすことで、ともに当社及び当社グループの監査体制の強化に寄与していただけると考え、社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役の池上悦次氏と篠原靖宏氏は税理士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

(9) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役１名との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。一方、社外監査役３名との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係もありません。

(10) 役員の報酬等

ａ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）（注1）	199	91	－	108	－	7
監査役（社外監査役を除く。）（注2）	10	10	－	－	－	2
社外役員	14	14	－	－	－	3

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

2．監査役の報酬等の額と員数には、平成24年３月期中に退任した監査役１名を含んでおります。

ｂ．役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ｃ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ｄ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款で定めております。

(12) 取締役の選解任の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うものと定めています。

(13) 責任限定契約について

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(14) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ｂ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ｃ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第１項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(16) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

(17) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当なし

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	757,000	104	取引関係の維持

当事業年度

該当なし

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式（注1）	111	1,120	2	－	－
上記以外の株式（注2）	619	144	19	223	93

（注1）「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載しておりません。

（注2）「上記以外の株式」のうち、一部株式については、パラマウントベッドホールディングス株式会社への現物配当により減少いたしました。

なお、提出会社の株式保有状況については以下のとおりです。

ａ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄　　103百万円

ｂ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当なし

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	766,686	103	取引関係の維持

（注）上記株式は、パラマウントベッド株式会社からの現物配当により取得いたしました。

ｃ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	－	－	－	－	－
上記以外の株式(注)	－	136	－	－	21

（注）「上記以外の株式」は、パラマウントベッド株式会社からの現物配当により取得いたしました。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	7	－

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	－
連結子会社	28	21
計	56	21

当社は平成23年10月１日付で持株会社体制に移行しましたが、子会社の報酬の額について、移行前と移行後に明確に区分することができませんので、上記には、当連結会計年度に係る額の合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるPT．パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカルに対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬５百万円、その他の報酬４百万円、合計10百万円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 平成23年２月３日開催の臨時株主総会決議により、平成23年３月期から決算期を９月30日より３月31日に変更しました。したがって、前事業年度は、平成22年10月１日から平成23年３月31日までの６ヶ月間となっております。

(4) 当連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(5) 当連結会計年度の連結損益計算書は、当社の平成23年４月１日から平成24年３月31日の業績に、平成23年10月１日付で子会社となった９社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他３社）の６ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	14,612
受取手形及び売掛金	※3 18,972
リース債権及びリース投資資産	2,237
有価証券	4,397
商品及び製品	3,592
仕掛品	267
原材料及び貯蔵品	1,330
繰延税金資産	1,015
未収還付法人税等	1,313
その他	499
貸倒引当金	△57
流動資産合計	48,180
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	25,422
減価償却累計額	△16,123
建物及び構築物（純額）	9,298
機械装置及び運搬具	6,848
減価償却累計額	△5,425
機械装置及び運搬具（純額）	1,422
土地	8,497
リース資産	469
減価償却累計額	△376
リース資産（純額）	92
賃貸資産	11,929
減価償却累計額	△4,113
賃貸資産（純額）	7,816
建設仮勘定	215
その他	7,530
減価償却累計額	△6,398
その他（純額）	1,131
有形固定資産合計	28,474
無形固定資産	
のれん	259
その他	1,910
無形固定資産合計	2,170
投資その他の資産	
投資有価証券	※2 11,572
繰延税金資産	258
その他	2,906
貸倒引当金	△95
投資その他の資産合計	14,641
固定資産合計	45,286
資産合計	93,467

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,831
短期借入金	172
リース債務	1,753
未払法人税等	468
賞与引当金	1,065
役員賞与引当金	103
その他	6,072
流動負債合計	16,468
固定負債	
長期借入金	0
リース債務	3,450
繰延税金負債	20
退職給付引当金	2,844
環境対策引当金	46
その他	491
固定負債合計	6,853
負債合計	23,322
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,039
資本剰余金	49,709
利益剰余金	16,097
自己株式	△11
株主資本合計	69,835
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△26
為替換算調整勘定	72
その他の包括利益累計額合計	45
新株予約権	63
少数株主持分	200
純資産合計	70,145
負債純資産合計	93,467

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	32,387
売上原価	※1, ※3 17,523
売上総利益	14,863
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,654
営業利益	5,209
営業外収益	
受取利息	66
受取配当金	19
受取保険金	26
匿名組合投資利益	30
スクラップ売却益	27
その他	95
営業外収益合計	265
営業外費用	
支払利息	74
為替差損	145
投資事業組合運用損	29
その他	23
営業外費用合計	273
経常利益	5,200
特別利益	
投資有価証券売却益	241
新株予約権戻入益	77
特別利益合計	318
特別損失	
投資有価証券償還損	91
特別損失合計	91
税金等調整前当期純利益	5,427
法人税、住民税及び事業税	476
法人税等調整額	1,884
法人税等合計	2,361
少数株主損益調整前当期純利益	3,066
少数株主利益	32
当期純利益	3,033

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	3,066
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	255
為替換算調整勘定	300
その他の包括利益合計	※　556
包括利益	3,622
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	3,591
少数株主に係る包括利益	31

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	431
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	39
株式交換による増加	3,568
当期変動額合計	3,608
当期末残高	4,039
資本剰余金	
当期首残高	1,367
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	39
株式交換による増加	48,302
当期変動額合計	48,342
当期末残高	49,709
利益剰余金	
当期首残高	1,764
当期変動額	
剰余金の配当	△514
当期純利益	3,033
連結範囲の変動	11,813
当期変動額合計	14,332
当期末残高	16,097
自己株式	
当期首残高	－
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
自己株式（従持信託所有分）	
当期首残高	－
当期変動額	
従持信託の移管	△65
自己株式の従持信託からの売却	54
当期変動額合計	△10
当期末残高	△10
自己株式合計	
当期首残高	－
当期変動額	
自己株式の取得	△0
従持信託の移管	△65
自己株式の従持信託からの売却	54
当期変動額合計	△11
当期末残高	△11

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本合計	
当期首残高	3,563
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	79
剰余金の配当	△514
当期純利益	3,033
株式交換による増加	51,870
連結範囲の変動	11,813
自己株式の取得	△0
従持信託の移管	△65
自己株式の従持信託からの売却	54
当期変動額合計	66,272
当期末残高	69,835
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26
当期変動額合計	△26
当期末残高	△26
為替換算調整勘定	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72
当期変動額合計	72
当期末残高	72
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45
当期変動額合計	45
当期末残高	45
新株予約権	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63
当期変動額合計	63
当期末残高	63
少数株主持分	
当期首残高	－
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200
当期変動額合計	200
当期末残高	200

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
純資産合計	
当期首残高	3,563
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	79
剰余金の配当	△514
当期純利益	3,033
株式交換による増加	51,870
連結範囲の変動	11,813
自己株式の取得	△0
従持信託の移管	△65
自己株式の従持信託からの売却	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	309
当期変動額合計	66,581
当期末残高	70,145

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,427
減価償却費	2,094
のれん償却額	99
賞与引当金の増減額（△は減少）	60
退職給付引当金の増減額（△は減少）	275
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20
受取利息及び受取配当金	△85
為替差損益（△は益）	△39
受取保険金	△26
支払利息	74
投資事業組合運用損益（△は益）	29
匿名組合投資損益（△は益）	△30
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△149
売上債権の増減額（△は増加）	△6,992
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	39
賃貸資産の増加額	△1,030
たな卸資産の増減額（△は増加）	310
仕入債務の増減額（△は減少）	1,082
リース債務の支払額	△608
その他	16
小計	528
利息及び配当金の受取額	87
利息の支払額	△74
法人税等の支払額	△1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,096
有価証券の売却による収入	1,201
有形固定資産の取得による支出	△785
有形固定資産の除却による支出	△57
無形固定資産の取得による支出	△195
投資有価証券の取得による支出	△2,445
投資有価証券の売却による収入	926
投資事業組合等の分配収入	92
保険積立金の積立による支出	△10
保険積立金の満期等による収入	300
株式交換による関係会社資金の受入	19,312
その他	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,430

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△590
長期借入金の返済による支出	△59
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△862
その他	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,932
現金及び現金同等物の期首残高	325
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,257

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

平成23年10月１日に行われた株式交換により子会社となった９社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他３社)を連結の範囲に含めております。

子会社３社(KPサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド、他１社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、平成24年２月14日にパラマウントベッド・アジア・パシフィックを新たに設立しましたが、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 主要な非連結子会社の名称

KPサービス株式会社
パラマウントベッドタイランド
パラマウントベッド・アジア・パシフィック

② 主要な関連会社の名称

サンネットワーク岐阜株式会社
サンネットワークリブ株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル他２社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（ハ）その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

③ たな卸資産

（イ）商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

ただし、国内連結子会社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～11年
賃貸資産	３～８年
その他（工具器具備品等）	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却をすることとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

【未適用の会計基準等】

監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（平成19 年４月25 日　最終改正 平成24 年２月14 日）

①概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114 号）において減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応し、従来、法人税法に規定する普通償却限度額を正規の減価償却費として処理している企業において、既存資産のうち平成19年３月31日以前に取得した減価償却資産がある場合に当該資産に旧定率法（平成19年度税制改正前の残存価額を取得価額の10%とした定率法）を採用し、かつ、平成19年４月１日以後取得した減価償却資産がある場合に当該資産に定率法（250%定率法）を採用していたときに、新規取得資産について改正後の定率法（200%定率法）を採用する場合には、同一種類で同一用途の資産について、類似の減価償却方法を採用するものと認められるため、法令等の改正に伴う変更に準じた正当な理由による会計方針の変更として取り扱うこととされております。

②適用予定日

平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

【追加情報】

（当連結会計年度の連結財務諸表について）

当社は、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式全てを現物配当により取得いたしました。その結果、当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

また、連結損益計算書は、当社の平成23年４月１日から平成24年３月31日の業績に、子会社となった９社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他３社）の６ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

なお、平成25年３月期の連結財務諸表においては、上記子会社９社につきましても、12ヶ月分の業績を連結いたします。

（信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について）

当社では、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式については、当社から従持信託へ当該株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、従持信託が所有する自己株式数は、平成24年３月31日現在5,100株となっております。

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

1　偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	117百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
みずほファクター株式会社	1,190百万円

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	30百万円
投資有価証券（その他有価証券）	169百万円

※３　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	279百万円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	320百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
運送費	1,052百万円
給料手当	1,819
賞与引当金繰入額	576
役員賞与引当金繰入額	103
貸倒引当金繰入額	7

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	602百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	407百万円
組替調整額	△119
税効果調整前	287
税効果額	△32
その他有価証券評価差額金	255
為替換算調整勘定	
当期発生額	300
その他の包括利益合計	556

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式（注）１				
普通株式	7,240,900	23,438,487	－	30,679,387
合計	7,240,900	23,438,487	－	30,679,387
自己株式（注）２，３，４，５				
普通株式	－	412	－	412
普通株式（従持信託所有分）	－	32,600	27,500	5,100
合計	－	33,012	27,500	5,512

（注）１．普通株式の増加23,438,487株は、平成23年10月１日付のパラマウントベッド株式会社との株式交換による増加23,391,687株及び新株予約権の行使による増加46,800株であります。

２．自己株式のうち、普通株式（従持信託所有分）については、当社から「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

３．普通株式の増加412株は、単元未満株式の買取による増加であります。

４．普通株式（従持信託所有分）の増加32,600株は、株式交換に際して、パラマウントベッド株式会社より引き継いだことによる増加であります。

５．普通株式（従持信託所有分）の減少27,500株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	63
合計		－	－	－	－	－	63

（注）　上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年７月26日臨時株主総会	普通株式	405	56	平成23年８月１日	平成23年８月１日
平成23年11月２日取締役会	普通株式	108	15	平成23年９月30日	平成23年12月５日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	920	利益剰余金	30	平成24年３月31日	平成24年６月29日

（注）１．配当金30円のうち、５円は持株会社体制移行記念配当によるものであります。

２．従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成24年６月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金０百万円を含めずに表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	14,612百万円
有価証券勘定	4,397
計	19,009
償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券	△3,752
現金及び現金同等物	15,257

２　新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当連結会計年度より、株式交換により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳は、以下のとおりであります。

パラマウントベッド株式会社

流動資産	37,104 百万円
固定資産	42,073
流動負債	8,625
固定負債	2,729

パラテクノ株式会社

流動資産	4,555 百万円
固定資産	854
流動負債	3,075
固定負債	1,304

パラマウントケアサービス株式会社

流動資産	1,711 百万円
固定資産	10,728
流動負債	4,774
固定負債	7,754

また、この株式交換により増加した資本金は 3,568百万円、資本準備金は 48,302百万円であります。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具器具備品等）であります。

② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具器具備品等）であります。

③ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

（イ） 流動資産 （単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
リース料債権部分	2,111
受取利息相当額	△299
リース投資資産	1,812

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（イ） 流動資産 （単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	129	108	75	64	50	10
リース投資資産	614	511	361	256	190	169

２．オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	12
１年超	7
合計	20

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長６年であります。

借入金は、償還日は決算日後最長２年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,612	14,612	－
(2) 受取手形及び売掛金	18,972	18,972	－
(3) リース債権及びリース投資資産	2,237	2,429	192
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	700	616	△83
② その他有価証券	14,118	14,118	－
資産計	50,640	50,749	109
(1) 買掛金	6,831	6,831	－
(2) 短期借入金	172	172	－
(3) 長期借入金	0	0	0
(4) リース債務	5,203	5,293	90
負債計	12,208	12,299	90
デリバティブ取引（*1）	△7	△7	－

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金並びに (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,150

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（４）有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
受取手形及び売掛金	18,972	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	673	1,416	147	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	200	500
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	2,454	1,350	420	113
(2) その他	2,548	1,490	1,903	－
合計	24,648	4,258	2,670	613

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	5	0	－	－	－	－
リース債務	1,753	1,462	1,166	620	159	39

長期借入金の「１年以内」は、連結貸借対照表上短期借入金に含めております。

（有価証券関係）

当連結会計年度（平成24年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	700	616	△83
	(3) その他	―	―	―
	小計	700	616	△83
合計		700	616	△83

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	384	241	143
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	1,740	1,665	75
	③ その他	441	432	8
	(3) その他	2,310	2,262	47
	小計	4,877	4,601	275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	96	100	△3
	② 社債	2,469	2,538	△68
	③ その他	299	300	△0
	(3) その他	6,375	6,747	△372
	小計	9,241	9,686	△445
合計		14,118	14,288	△169

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,150百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	101	223	―
(2) 債券	199	―	―
(3) その他	303	17	―
合計	605	241	―

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	483	351	△7	△7
合計		483	351	△7	△7

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当連結会計年度（平成23年３月31日）
年金資産の額	408,248百万円
年金財政計算上の給付債務の額	454,863百万円
差引額	△46,614百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度　　1.4%（自平成24年３月1日　至平成24年３月31日）

(3) 補足説明

当連結会計年度（自平成23年4月１日 至平成24年３月31日）

未償却過去勤務債務残高43,398百万円と前年度からの繰越不足金残高3,215百万円の合計が、上記（1）の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年３月31日現在で７年10月であります。

２．退職給付債務に関する事項

		当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1)	退職給付債務（百万円）	△3,269
(2)	年金資産（百万円）	40
(3)	未積立退職給付債務　（１＋２）（百万円）	△3,229
(4)	未認識数理計算上の差異（百万円）	37
(5)	未認識過去勤務債務（百万円）	352
(6)	連結貸借対照表計上額純額　（３＋４＋５）（百万円）	△2,838
(7)	前払年金費用（百万円）	5
(8)	退職給付引当金　（６－７）（百万円）	△2,844

３．退職給付費用に関する事項

		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1)	勤務費用（百万円）	119
(2)	利息費用（百万円）	27
(3)	期待運用収益（百万円）	－
(4)	数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	13
(5)	過去勤務債務の費用処理額（百万円）	64
(6)	厚生年金基金掛金拠出額（百万円）	130
(7)	確定拠出年金掛金（百万円）	49
(8)	その他（百万円）	10
(9)	退職給付費用 （１＋２＋３＋４＋５＋６＋７＋８）（百万円）	415

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)	割引率（％）	2.0
(3)	期待運用収益率（％）	－
(4)	数理計算上の差異の処理年数（年）	10 （各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）
(5)	過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 （過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社執行役員　４名 当社従業員　15名 当社子会社役員及び従業員　605名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　259,000株
付与日（注２）	平成23年10月１日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成23年10月１日～平成26年７月16日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．平成23年６月29日開催のパラマウントベッド株式会社第63回定時株主総会において、当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約が承認され、本株式交換により、株式交換前に同社が発行した新株予約権は、本株式交換の効力発生日である平成23年10月１日をもって消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権が交付されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	－
付与	259,000
失効	－
権利確定	259,000
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	259,000
権利行使	46,800
失効	500
未行使残	211,700

②単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1,396
行使時平均株価　（円）	2,143
付与日における公正な評価単価（円）	298

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）１	34％
予想残存期間（注）２	3.5年
予想配当（注）３	30円／株
無リスク利子率（注）４	0.46％

（注）１．3.5年間（平成18年１月から平成21年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成21年３月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	401百万円
役員退職慰労未払金	82
退職給付引当金	1,009
貸倒引当金	48
投資有価証券評価損	4
匿名組合出資金	103
繰越欠損金	653
その他有価証券評価差額金	158
時価評価差益	244
その他	1,494
小計	4,201
評価性引当額	△920
繰延税金資産合計	3,280
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△171
子会社時価評価差額	△20
圧縮積立金	△2
その他有価証券評価差額金	△14
時価評価差益	△1,818
その他	△1
繰延税金負債合計	△2,027
繰延税金資産の純額	1,253

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%
（調整）	
海外子会社との税率差異	△1.9
交際費等損金不算入額	1.9
住民税均等割	0.3
子会社の留保利益	1.3
未実現利益消去に係る税効果調整差異	1.3
評価性引当額の増減	△1.8
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は８百万円増加し、法人税等調整額は22百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円減少しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

共通支配下の取引等

（株式交換によるパラマウントベッド株式会社の完全子会社化）

当社は、平成23年10月１日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

その概要は次のとおりであります。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①株式交換完全親会社

名称　　パラマウントベッドホールディングス株式会社

事業の内容　　医療福祉用ベッド等の製造・販売等を営む事業会社の株式又は持分を所有することによる支配又は管理

②株式交換完全子会社

名称　　パラマウントベッド株式会社

事業の内容　　医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造・販売

(2) 企業結合日

平成23年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換の効力発生により、当社は持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを、現物配当により取得しております。

この株式交換等による組織再編によって、パラマウントベッドホールディングスグループのシナジー効果を一層高め、当社グループが関係するヘルスケア分野を中心とした事業領域において、さらなる飛躍を実現できるものと考えております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品					レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他		
外部顧客への売上高	16,755	2,555	2,083	1,639	5,714	3,638	32,387

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
30,397	1,210	74	588	116	32,387

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	99	99
当期末残高	259	259

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,278.21円
１株当たり当期純利益金額	160.19円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	159.46円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益　（百万円）	3,033
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,033
期中平均株式数（株）	18,937,827
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（百万円）	－
普通株式増加数（株）	86,168
（うち新株予約権（株））	(86,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――

従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	166	2.7	－
１年以内に返済予定の長期借入金	5	4.9	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,753	3.3	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	0	5.7	平成25年～26年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,450	2.8	平成25年～31年
その他有利子負債	－	－	
合計	5,377		

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	0	－	－	－
リース債務	1,462	1,166	620	159

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	－	－	13,368	32,387
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	－	－	2,038	5,427
四半期（当期）純利益金額（百万円）	－	－	832	3,033
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	55.39	160.19

（注）　第１四半期及び第２四半期につきましては、平成24年３月期第３四半期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	－	－	24.02	71.81

（注）　第１四半期及び第２四半期につきましては、平成24年３月期第３四半期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325	5,091
売掛金	－	※1 446
有価証券	－	4,030
前払費用	0	17
繰延税金資産	29	21
未収還付法人税等	－	1,313
その他	7	※1 72
流動資産合計	362	10,994
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	18
減価償却累計額	△0	△9
工具、器具及び備品（純額）	0	9
建設仮勘定	－	2
有形固定資産合計	0	12
無形固定資産		
ソフトウエア	－	196
その他	－	9
無形固定資産合計	－	206
投資その他の資産		
投資有価証券	－	10,009
関係会社株式	3,222	36,903
関係会社長期貸付金	－	6,186
保険積立金	－	1,095
匿名組合出資金	－	966
繰延税金資産	－	104
その他	2	80
投資その他の資産合計	3,225	55,345
固定資産合計	3,225	55,563
資産合計	3,587	66,557

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	21	※1 159
未払費用	－	12
未払法人税等	2	－
預り金	0	32
賞与引当金	－	20
役員賞与引当金	－	103
流動負債合計	23	329
固定負債		
退職給付引当金	－	94
固定負債合計	－	94
負債合計	23	423
純資産の部		
株主資本		
資本金	431	4,039
資本剰余金		
資本準備金	1,367	49,709
資本剰余金合計	1,367	49,709
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,764	12,444
利益剰余金合計	1,764	12,444
自己株式	－	△11
株主資本合計	3,563	66,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	－	△112
評価・換算差額等合計	－	△112
新株予約権	－	63
純資産合計	3,563	66,133
負債純資産合計	3,587	66,557

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業収益	※1　100	※1　12,338
販売費及び一般管理費	※2　42	※2　986
営業利益	58	11,351
営業外収益		
受取利息	0	※1　24
有価証券利息	0	32
為替差益	－	0
受取配当金	－	13
匿名組合投資利益	－	23
固定資産賃貸料	－	17
還付消費税等	－	15
その他	0	4
営業外収益合計	0	132
営業外費用		
支払利息	－	0
投資事業組合運用損	0	32
匿名組合投資損失	0	－
その他	－	0
営業外費用合計	0	32
経常利益	57	11,451
特別利益		
投資有価証券売却益	－	17
特別利益合計	－	17
特別損失		
投資有価証券償還損	－	91
投資有価証券売却損	51	－
特別損失合計	51	91
税引前当期純利益	6	11,377
法人税、住民税及び事業税	0	121
過年度法人税等	△1	－
法人税等調整額	△17	62
法人税等合計	△18	183
当期純利益	24	11,194

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	431	431
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	39
株式交換による増加	－	3,568
当期変動額合計	－	3,608
当期末残高	431	4,039
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,367	1,367
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	39
株式交換による増加	－	48,302
当期変動額合計	－	48,342
当期末残高	1,367	49,709
資本剰余金合計		
当期首残高	1,367	1,367
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	39
株式交換による増加	－	48,302
当期変動額合計	－	48,342
当期末残高	1,367	49,709
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,739	1,764
当期変動額		
剰余金の配当	－	△514
当期純利益	24	11,194
当期変動額合計	24	10,680
当期末残高	1,764	12,444
利益剰余金合計		
当期首残高	1,739	1,764
当期変動額		
剰余金の配当	－	△514
当期純利益	24	11,194
当期変動額合計	24	10,680
当期末残高	1,764	12,444

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
自己株式		
当期首残高	－	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	△0
当期変動額合計	－	△0
当期末残高	－	△0
自己株式（従持信託所有分）		
当期首残高	－	－
当期変動額		
従持信託の移管	－	△65
自己株式の従持信託からの売却	－	54
当期変動額合計	－	△10
当期末残高	－	△10
自己株式合計		
当期首残高	－	－
当期変動額		
自己株式の取得	－	△0
従持信託の移管	－	△65
自己株式の従持信託からの売却	－	54
当期変動額合計	－	△11
当期末残高	－	△11
株主資本合計		
当期首残高	3,538	3,563
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	79
剰余金の配当	－	△514
当期純利益	24	11,194
株式交換による増加	－	51,870
自己株式の取得	－	△0
従持信託の移管	－	△65
自己株式の従持信託からの売却	－	54
当期変動額合計	24	62,619
当期末残高	3,563	66,182

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△15	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△112
当期変動額合計	15	△112
当期末残高	－	△112
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△112
当期変動額合計	15	△112
当期末残高	－	△112
新株予約権		
当期首残高	－	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	63
当期変動額合計	－	63
当期末残高	－	63
純資産合計		
当期首残高	3,522	3,563
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	79
剰余金の配当	－	△514
当期純利益	24	11,194
株式交換による増加	－	51,870
自己株式の取得	－	△0
従持信託の移管	－	△65
自己株式の従持信託からの売却	－	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△48
当期変動額合計	40	62,570
当期末残高	3,563	66,133

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債権

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　５～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(関係会社からの受取配当金の表示区分の変更)

従来、営業外収益として表示していた関係会社からの受取配当金は、当事業年度より「営業収益」として表示しております。これは、当社が純粋持株会社となり、当社の主たる営業活動が子会社の事業の支配・管理となったことから、経営成績をより適切に表示させるための変更であります。

なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた99百万円は、「営業収益」99百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
売掛金	－百万円	446百万円
未収入金	－	36
流動負債		
未払金	－	81

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業収益	99百万円	12,338百万円
受取利息	－百万円	24百万円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.0%、当事業年度33.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.0%、当事業年度66.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
広告宣伝費	－百万円	321百万円
役員報酬	2	116
給料	1	81
賞与引当金繰入額	－	20
役員退職慰労金	9	－
役員賞与引当金繰入額	－	103
支払手数料	23	49

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
普通株式	－	412	－	412
普通株式（従持信託所有分）	－	32,600	27,500	5,100
合計	－	33,012	27,500	5,512

（注）１．自己株式のうち、普通株式（従持信託所有分）については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の増加412株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の増加32,600株は、株式交換に際して、パラマウントベッド株式会社より引き継いだことによる増加であります。

４．普通株式（従持信託所有分）の減少27,500株は、従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 36,903百万円）は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	28百万円	－百万円
賞与引当金	－	7
固定資産償却超過	－	13
退職給付引当金	－	33
匿名組合出資金	－	103
未払事業税	0	14
その他有価証券評価差額金	－	158
その他	－	13
小計	29	344
評価性引当額	－	△8
繰延税金資産合計	29	336
繰延税金負債		
投資有価証券	－	△210
繰延税金負債合計	－	△210
繰延税金資産の純額	29	125

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
受取配当金等益金不算入	△300.0	△40.7
住民税均等割	7.1	0.0
過年度法人税等	△18.8	－
交際費等損金不算入額	－	0.4
適格現物配当による影響額	－	1.3
その他	－	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△271.0	1.6

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は９百万円減少し、法人税等調整額は４百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載されているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	492.15円	2,153.97円
１株当たり当期純利益金額	3.45円	591.10円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	－円	588.42円

（注）１．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	24	11,194
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	24	11,194
期中平均株式数（株）	7,240,900	18,937,827
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	86,168
（うち新株予約権（株））	－	(86,168)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

従持信託が所有する当社株式については、財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	766,686	103
		㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	236,680	97
		全日本空輸㈱	77,039	19
		住友商事㈱	16,680	19
		小計	1,097,085	240
計			1,097,085	240

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	三菱UFJリース株式会社 第６回無担保社債	200	200
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド 1.3%	200	199
		韓国国民銀行第３回円貨社債	200	200
		テレフォニカ・ヨーロッパ・ピー・ヴィ変動利付円貨社債	100	99
		Solar Funding 1 Limited	200	200
		モルガンスタンレー第７回円貨社債	100	99
		モルガンスタンレー ユーロ円建変動利付外国普通社債	200	199
		ルノー第９回円貨社債（2010）	100	99
		株式会社日興コーディアルグループ第９回無担保社債	200	200
		ダイワCM ＃5803FR	100	100
		日興シティーグループ証券 S-5-1	200	199
		韓国産業銀行債	200	199
		株式会社ＫＴ第１回円貨社債	200	199
		GOLDMAN SACHS GROUP INC EUR	（百万ユーロ） 2	225
		小計	－	2,422

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	ダイワSMBC　＃799FR	300	300
		J.P.MORGAN　INTL　DERIVATIVES　LTD 3.0　FRN	200	200
		三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200	200
		小計	－	700
	その他有価証券	L-STARS　One　Funding　Ltd.　Class N-1	8	8
		ノムラバンクインターナショナルピーエルシーNo.223	300	254
		ダイワSMBC　＃9021FR	200	199
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー第４回円貨社債（2010）	200	199
		㈱埼玉りそな銀行第２回期限前償還条項付無担保社債　劣後	100	99
		第10回 ポーランド共和国円貨債券（2011）	100	96
		SPARC Ⅱ LIMITED SERIES KX5 1.75% 30 JAN 2014	200	201
		第26回期限前償還条項付三井住友銀行無担保社債	50	50
		SMFG Preferred Capital USD 2 Noted 2008-Perp. Reg-S	（百万米ドル）2	174
		MUFG Capital Finance 4 Limited	（百万ユーロ）2	221
		7.25% Dai-ichi Mutual Life 11-Perp-Reg-S	（百万米ドル）0	15
		Barc USD Protected Participation BIC Currencies Basket	（百万米ドル）2	160
		SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	（百万ポンド）1	130
		CREDIT AGRICOLE SA 6.637% PERPETUAL	（百万米ドル）2	134
		CITIGROUP FUNDING INC	（百万米ドル）3	240
		EURO MEDIUM-TERM NOTES MORGAN STANLEY	（百万ユーロ）2	208
		FUKOKU MUTUAL LIFE INSURANCE	（百万ユーロ）1	105
		BPCE発行 ユーロ建て利息非累積型永久劣後債	（百万ユーロ）0	48
		小計	－	2,549
計			－	5,672

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他有価証券	(コマーシャルペーパー) 大和証券キャピタルマーケッツ CP	500,000,000	499
		ハナ銀行 CP	1,000,000,000	997
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー CP	100,000,000	99
		(ＭＭＦ) ノムラ外貨MMF (USMMF)	11,655,316	9
		小計	1,611,655,316	1,607

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） グローバル債券ファンド	376,662,054	250
		ダイワミレーアセット韓国株式ファンド	100,000,000	91
		UBS公共インフラ債券投信（通貨選択型）ブラジルレアルコース	230,081,712	286
		グレーターチャイナCBファンド	200,000,000	214
		ダイワアセアン内需関連株ファンド	199,640,647	210
		ダイワミレーアセット韓国セレクトファンド（債券型）	100,000,000	107
		野村アジアハイイールド債券投信（毎月分配型円コース）	96,946,196	97
		ダイワエマージング高金利債券ファンド（毎月分配型）	311,720,699	205
		オールウェザーマルチストラテジーファンド	20,000	163
		ノムラ・KKR・プライベート・エクイティ・ファンド	264,000	253
		ユーロ　プライベート　エクイティ　ファンド３	2,000	149
		スターボード ディープ バリュー トラスト	10,000	94
		EMERALD CAPITAL LIMITED	2,000,000	140
		みずほ人民元建て債券ファンド／米ドル無分配	20,000	166
		野村フィデリティUSハイイールド債投信 米ドル建（レアル）	215,000	155
		ノムラ・ベスト・トレンド・ファンド Bクラス	10,000	90
		ノムラ・マン・CTAセレクト・ファンド Aクラス	30,000	286
		（投資事業組合出資金） SBIブロードバンドファンド１号 投資事業有限責任組合	－	298
		SBIバイオ・ライフサイエンス 投資事業有限責任組合	－	147
		SBIビービー・モバイル 投資事業有限責任組合	－	829
		NIFSMBC-V2006S１ 投資事業有限責任組合	－	219
		ジャフコ・スーパーV3－B号 投資事業有限責任組合	－	339
		アント・ケアビジネス２号投資事業有限責任組合	－	466
		SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	－	317
		SBIアドバンスト・テクノロジー１号投資事業有限責任組合	－	192
		コンフォリアレジデンシャル投資事業有限責任組合	400	200
		FE　JAPAN　CHINA　PARTNERS	－	530
		Daiwa Quantum Capital Partners I, L.P.	－	15
		小計	1,617,622,708	6,519
計			3,229,278,024	8,126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
工具、器具及び備品	－	－	－	18	9	1	9
建設仮勘定	－	－	－	2	－	－	2
有形固定資産計	－	－	－	21	9	1	12
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	404	207	18	196
その他	－	－	－	9	0	0	9
無形固定資産計	－	－	－	414	208	18	206

（注）　有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	－	20	－	－	20
役員賞与引当金	－	103	－	－	103
退職給付引当金	－	102	8	－	94

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金の種類	
当座預金	589
普通預金	4,502
計	5,091
合計	5,091

② 売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
パラマウントベッド株式会社	359
パラテクノ株式会社	39
パラマウントケアサービス株式会社	47
合計	446

ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
－	892	446	446	50.0	91.50

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
パラマウントベッド株式会社	35,994
パラテクノ株式会社	839
パラマウントケアサービス株式会社	63
その他	6
合計	36,903

④ 関係会社長期貸付金

銘柄	金額（百万円）
パラマウントケアサービス株式会社	5,835
パラテクノ株式会社	350
合計	6,186

（３）【その他】

株式交換により当社の完全子会社となったパラマウントベッド株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表及び最近２事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、パラマウントベッド株式会社の連結財務諸表及び財務諸表における「当社」及び「提出会社」はパラマウントベッド株式会社のことであります。

（パラマウントベッド株式会社）

（１）　連結財務諸表

①　連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,222
受取手形及び売掛金	15,483
リース債権及びリース投資資産	2,156
有価証券	7,994
商品及び製品	3,704
仕掛品	316
原材料及び貯蔵品	1,336
繰延税金資産	900
その他	349
貸倒引当金	△79
流動資産合計	43,383
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	25,016
減価償却累計額	△15,838
建物及び構築物（純額）	9,177
機械装置及び運搬具	7,012
減価償却累計額	△5,324
機械装置及び運搬具（純額）	1,687
土地	8,501
リース資産	546
減価償却累計額	△367
リース資産（純額）	178
賃貸資産	10,440
減価償却累計額	△2,980
賃貸資産（純額）	7,459
建設仮勘定	57
その他	7,281
減価償却累計額	△6,156
その他（純額）	1,124
有形固定資産合計	28,187
無形固定資産	
のれん	459
その他	1,889
無形固定資産合計	2,348
投資その他の資産	
投資有価証券	※2　9,799
繰延税金資産	1,924
その他	3,492
貸倒引当金	△109
投資その他の資産合計	15,106
固定資産合計	45,642
資産合計	89,026

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,514
短期借入金	701
リース債務	1,998
未払法人税等	2,004
賞与引当金	1,053
役員賞与引当金	97
その他	3,275
流動負債合計	15,644
固定負債	
長期借入金	124
リース債務	4,717
退職給付引当金	2,502
環境対策引当金	47
その他	975
固定負債合計	8,368
負債合計	24,012
純資産の部	
株主資本	
資本金	6,591
資本剰余金	7,276
利益剰余金	54,235
自己株式	△3,277
株主資本合計	64,825
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△28
為替換算調整勘定	△22
その他の包括利益累計額合計	△51
新株予約権	88
少数株主持分	150
純資産合計	65,013
負債純資産合計	89,026

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
売上高	52,873
売上原価	※1，※3　30,111
売上総利益	22,762
販売費及び一般管理費	※2，※3　16,205
営業利益	6,557
営業外収益	
受取利息	98
受取配当金	43
保険金収入	40
スクラップ売却益	47
その他	78
営業外収益合計	307
営業外費用	
支払利息	202
為替差損	377
投資事業組合運用損	168
匿名組合投資損失	114
その他	63
営業外費用合計	927
経常利益	5,937
特別利益	
投資有価証券売却益	14
固定資産売却益	※4　27
その他	5
特別利益合計	47
特別損失	
投資有価証券償還損	94
投資有価証券評価損	140
固定資産除売却損	※5　54
事業構造改善費用	※6　148
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	76
災害による損失	※7　305
特別損失合計	819
税金等調整前当期純利益	5,165
法人税、住民税及び事業税	3,200
法人税等調整額	△529
法人税等合計	2,670
少数株主損益調整前当期純利益	2,495
少数株主利益	39
当期純利益	2,455

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	2,495
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	90
為替換算調整勘定	67
その他の包括利益合計	※2　158
包括利益	※1　2,653
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	2,623
少数株主に係る包括利益	29

③　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	6,591
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	6,591
資本剰余金	
前期末残高	7,276
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	7,276
利益剰余金	
前期末残高	52,846
当期変動額	
剰余金の配当	△1,065
当期純利益	2,455
当期変動額合計	1,389
当期末残高	54,235
自己株式	
前期末残高	△3,158
当期変動額	
自己株式の取得	△2
当期変動額合計	△2
当期末残高	△3,160
自己株式（従持信託所有分）	
前期末残高	△222
当期変動額	
自己株式の従持信託からの売却	105
当期変動額合計	105
当期末残高	△116
自己株式合計	
前期末残高	△3,380
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の従持信託からの売却	105
当期変動額合計	103
当期末残高	△3,277

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
株主資本合計	
前期末残高	63,333
当期変動額	
剰余金の配当	△1,065
当期純利益	2,455
自己株式の取得	△2
自己株式の従持信託からの売却	105
当期変動額合計	1,492
当期末残高	64,825
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△119
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90
当期変動額合計	90
当期末残高	△28
為替換算調整勘定	
前期末残高	△100
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78
当期変動額合計	78
当期末残高	△22
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△220
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168
当期変動額合計	168
当期末残高	△51
新株予約権	
前期末残高	37
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50
当期変動額合計	50
当期末残高	88
少数株主持分	
前期末残高	121
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29
当期変動額合計	29
当期末残高	150

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
純資産合計	
前期末残高	63,272
当期変動額	
剰余金の配当	△1,065
当期純利益	2,455
自己株式の取得	△2
自己株式の従持信託からの売却	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	248
当期変動額合計	1,740
当期末残高	65,013

④　連結キャッシュ・フロー計算

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,165
減価償却費	3,665
のれん償却額	189
賞与引当金の増減額（△は減少）	179
退職給付引当金の増減額（△は減少）	388
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9
受取利息及び受取配当金	△141
為替差損益（△は益）	33
保険金収入	△40
支払利息	202
投資事業組合運用損益（△は益）	168
匿名組合投資損益（△は益）	114
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	76
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	140
固定資産除売却損益（△は益）	26
売上債権の増減額（△は増加）	△2,975
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△376
賃貸資産の増加額	△1,967
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,201
仕入債務の増減額（△は減少）	1,691
リース債務の支払額	△1,316
事業構造改善費用	148
災害損失	305
その他	300
小計	4,786
利息及び配当金の受取額	152
利息の支払額	△202
事業再編による支出	△41
法人税等の支払額	△3,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の満期による収入	24
有価証券の取得による支出	△1,599
有価証券の売却による収入	4,514
有形固定資産の取得による支出	△2,028
有形固定資産の除売却に伴う支出	△10
無形固定資産の取得による支出	△145
投資有価証券の取得による支出	△3,607
投資有価証券の売却による収入	1,558
匿名組合出資金の払込による支出	△15
投資事業組合等の分配収入	18
保険積立金の積立による支出	△53
保険積立金の満期等による収入	40
その他	△166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	75
長期借入金の返済による支出	△112
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△1,067
その他	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,125
現金及び現金同等物の期首残高	14,847
現金及び現金同等物の期末残高	13,721

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社８社（パラテクノ株式会社、サンネットワーク株式会社、ＰＴ．パラマウントベッドインドネシア他１社、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル他２社）は、連結の範囲に含めております。 平成22年６月より、ＰＴ．ＰＢＩ　トレーディングアンドサービシーズを新たに設立し、連結の範囲に含めております。 当連結会計年度に新たに設立した子会社２社（ＫＰサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド）は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 ①　主要な非連結子会社の名称 ＫＰサービス株式会社 パラマウントベッドタイランド 主要な関連会社の名称 サンネットワーク岐阜株式会社 サンネットワークリブ株式会社 ②　持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル他２社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ②　デリバティブ 原則として時価法 ③　たな卸資産 商品及び製品・仕掛品・原材料 主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法 ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法 主な耐用年数 建物及び構築物　３～50年 機械装置及び運搬具　４～11年 賃貸資産　３～８年 その他（工具器具備品等） ２～20年 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③　役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑤　環境対策引当金 当社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

項目	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。
(7) のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、５年間の定額法により償却をすることとしております。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ４百万円減少し、税金等調整前当期純利益は81百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は44百万円であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(連結損益計算書) (1)当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年３月24日　内閣府令第５号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 (2)「スクラップ売却益」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「スクラップ売却益」は、25百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸資産の増加額」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「賃貸資産の増加額」は、△562百万円であります。

追加情報

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
（１）当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号　平成22年６月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。 （２）当社とパラマウントベッドホールディングス株式会社は平成23年２月４日開催の当社取締役会において、平成23年10月１日を効力発生日として、パラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。株式交換契約は平成23年５月30日開催のパラマウントベッドホールディングス株式会社株主総会及び平成23年６月29日開催の当社株主総会において承認されました。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度
（平成23年３月31日）

１．偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

保証先	金額（百万円）	内容
従業員	135	住宅資金借入債務

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

みずほファクター㈱　1,111百万円

※２．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）　23百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

266百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	3,431百万円
賞与引当金繰入額	570百万円
役員賞与引当金繰入額	97百万円
貸倒引当金繰入額	46百万円
環境対策引当金繰入額	3百万円

※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　1,000百万円

※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具等　27百万円

※５．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

（除却損）	建物及び構築物	7百万円
	機械装置及び運搬具	18百万円
	その他	8百万円
（売却損）	機械装置及び運搬具等	20百万円
	計	54百万円

※６．連結子会社コロナ・メディカルにおけるリストラクチャリングに伴い発生した費用であります。

※７．平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,349百万円
少数株主に係る包括利益	65
計	2,414

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	211百万円
為替換算調整勘定	△61
計	150

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,682,526	－	－	31,682,526
合計	31,682,526	－	－	31,682,526
自己株式（注）				
普通株式	1,130,065	1,260	－	1,131,325
普通株式（従持信託所有分）	111,300	－	52,900	58,400
合計	1,241,365	1,260	52,900	1,189,725

（注）１．自己株式のうち、普通株式（従持信託所有分）については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の増加1,260株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の減少52,900株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	88
合計		88

（注）　提出会社の新株予約権は、権利行使期間の初日が到達しておりません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	608	20	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年11月１日取締役会	普通株式	457	15	平成22年９月30日	平成22年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	609	利益剰余金	20	平成23年３月31日	平成23年６月30日

（注）　従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成23年６月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金１百万円を含めずに表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年３月31日現在） 現金及び預金勘定　11,222百万円 有価証券勘定　7,994百万円 計　19,216百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△5,494百万円 現金及び現金同等物　13,721百万円
２．重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る負債の額は、2,046百万円であります。

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具器具備品等）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具器具備品等）であります。

③ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(２)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	2,064百万円
受取利息相当額	△374百万円
リース投資資産	1,689百万円

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	リース債権（百万円）	リース投資資産（百万円）
１年以内	120	575
１年超２年以内	109	494
２年超３年以内	86	387
３年超４年以内	55	239
４年超５年以内	48	133
５年超	50	234

２．オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	7百万円
１年超	7百万円
合計	15百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。一時的な余資につきましては、主に預金及び有価証券といった安全性の高い金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長６年であります。

借入金は、主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴うものであり、償還日は決算日後最長３年であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,222	11,222	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,483	15,483	－
(3) リース債権及びリース投資資産	2,156	2,427	271
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	700	591	△108
② その他有価証券	16,958	16,958	－
資産計	46,520	46,683	162
(1) 買掛金	6,514	6,514	－
(2) 短期借入金	701	701	－
(3) 長期借入金	124	122	△1
(4) リース債務	6,716	6,675	△40
負債計	14,055	14,013	△41
デリバティブ取引（*1）	△28	△28	－

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金並びに (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	135

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（４）有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	3,606	－	－	－
受取手形及び売掛金	15,483	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	607	1,319	230	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	－	700
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,597	1,696	99	272
(2) その他	6,967	1,181	1,300	－
合計	28,263	4,196	1,629	972

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	8	6	1	116	－	－
リース債務	1,998	1,691	1,363	1,068	538	55

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	700	591	△108
	(3) その他	－	－	－
	小計	700	591	△108
合計		700	591	△108

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	714	333	381
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	1,738	1,713	24
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	2,686	2,625	61
	小計	5,139	4,672	467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,418	2,491	△72
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	9,390	9,861	△470
	小計	11,818	12,362	△543
合計		16,958	17,034	△75

（注）１．非上場株式（連結貸借対照表計上額 111百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について140百万円減損処理を行っております。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

３．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券	200	1	－
(3) その他	404	13	－
合計	604	14	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	392	302	△28	△28
合計		392	302	△28	△28

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内子会社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度（平成22年３月31日）
年金資産の額	403,992百万円
年金財政計算上の給付債務の額	458,224百万円
差引額	△54,232百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　　1.3%（自平成23年３月1日　至平成23年３月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

未償却過去勤務債務残高47,948百万円と前年度からの繰越不足金残高6,283百万円の合計が、上記（1）の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成22年３月31日現在で８年10月であります。

２．退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1)	退職給付債務（百万円）	△2,990
(2)	年金資産（百万円）	48
(3)	未積立退職給付債務　（１＋２）（百万円）	△2,942
(4)	未認識数理計算上の差異（百万円）	△37
(5)	未認識過去勤務債務（百万円）	481
(6)	連結貸借対照表計上額純額　（３＋４＋５）（百万円）	△2,498
(7)	前払年金費用（百万円）	4
(8)	退職給付引当金　（６－７）（百万円）	△2,502

３．退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
(1)	勤務費用（百万円）	234
(2)	利息費用（百万円）	52
(3)	期待運用収益（百万円）	－
(4)	数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	54
(5)	過去勤務債務の費用処理額（百万円）	128
(6)	厚生年金基金掛金拠出額（百万円）	233
(7)	確定拠出年金掛金（百万円）	96
(8)	その他（百万円）	12
(9)	退職給付費用 （１＋２＋３＋４＋５＋６＋７＋８）（百万円）	813

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 （平成23年３月31日）
(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)	割引率（％）	2.0
(3)	期待運用収益率（％）	－
(4)	数理計算上の差異の処理年数（年）	10 （各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）
(5)	過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 （過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	14百万円
販売費及び一般管理費	35百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
会社名	コロナ・メディカル	提出会社
付与対象者の区分及び人数	取締役１名	当社取締役２名、当社執行役員６名、当社従業員745名、当社子会社取締役１名、当社子会社従業員62名
株式の種類別のストック・オプション数（注1）	普通株式　516株	普通株式　349,300株
付与日	平成18年12月11日	平成21年７月17日
権利確定条件	付与日（平成18年12月11日）以降、権利確定日（平成19年12月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年７月17日）以降、権利確定日（平成23年７月16日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年12月11日～平成19年12月10日	平成21年７月17日～平成23年７月16日
権利行使期間	平成19年12月11日～平成28年12月10日	平成23年７月17日～平成26年７月16日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．コロナ・メディカルのストック・オプションは、平成19年６月の合併により被合併会社のコルボン・ホールディングから継承したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプション数は合併日における人数及び数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	346,700
付与	－	－
失効	－	4,900
権利確定	－	－
未確定残	－	341,800
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	516	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	516	－
未行使残	－	－

（注）平成18年ストック・オプションの失効については、付与されたコロナ・メディカルの取締役がその権利を返納したことによるものであります。

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1,396
行使時平均株価　　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	298

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	425百万円
役員退職慰労未払金	204百万円
退職給付引当金	1,009百万円
貸倒引当金	59百万円
投資有価証券評価損	153百万円
減損損失	294百万円
繰越欠損金	826百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円
その他	1,412百万円
小計	4,433百万円
評価性引当額	△1,482百万円
繰延税金資産合計	2,951百万円
繰延税金負債	
子会社の留保利益金	△101百万円
子会社時価評価差額	△21百万円
圧縮積立金	△2百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△126百万円
繰延税金資産の純額	2,824百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
海外子会社との税率差異	△2.2%
交際費等損金不算入額	3.3%
評価性引当額の増減	9.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成23年３月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に則って建物の取り壊しを行う際に発生する分別解体費用及び土壌汚染対策法により将来発生する土壌調査費用並びに販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用について資産除去債務を計上しております。ただし、販売設備の建物賃貸借契約に基づく原状回復費用の見積額が敷金保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を11～38年と見積もり、割引率は1.829～1.975％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	44百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	－
その他増減額（△は減少）	－
期末残高	44

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品					レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他		
外部顧客への売上高	25,376	3,889	3,995	2,840	12,010	4,761	52,873

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
49,651	1,507	276	1,298	138	52,873

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％を超えないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
減損損失	43	43

（注）平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	189	189
当期末残高	459	459

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,124.26円
１株当たり当期純利益金額	80.58円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	80.29円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益　（百万円）	2,455
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,455
期中平均株式数（株）	30,467,670
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（百万円）	－
普通株式増加数（株）	110,726
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――

従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,766	7,066
受取手形	3,739	※3 3,751
売掛金	※2 11,649	※2 14,622
有価証券	7,994	366
商品及び製品	3,336	3,361
仕掛品	228	181
原材料及び貯蔵品	591	469
前渡金	―	7
前払費用	43	15
繰延税金資産	715	611
その他	242	402
貸倒引当金	△15	△11
流動資産合計	37,292	30,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,184	22,408
減価償却累計額	△14,330	△14,493
建物（純額）	7,853	7,915
構築物	1,194	1,234
減価償却累計額	△992	△1,025
構築物（純額）	202	209
機械及び装置	5,852	5,698
減価償却累計額	△4,571	△4,632
機械及び装置（純額）	1,281	1,065
車両運搬具	110	90
減価償却累計額	△101	△79
車両運搬具（純額）	9	11
工具、器具及び備品	6,544	6,644
減価償却累計額	△5,669	△5,824
工具、器具及び備品（純額）	875	820
土地	8,103	8,103
リース資産	302	271
減価償却累計額	△258	△267
リース資産（純額）	43	4
建設仮勘定	47	116
有形固定資産合計	18,416	18,246
無形固定資産		
借地権	932	932
ソフトウエア	513	290
その他	12	12
無形固定資産合計	1,458	1,234

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	9,775	1,532
関係会社株式	1,432	1,433
出資金	7	7
関係会社出資金	760	760
関係会社長期貸付金	6,857	119
破産更生債権等	38	21
長期前払費用	21	38
保険積立金	1,343	－
従業員長期貸付金	1	1
特定包括信託	482	－
繰延税金資産	1,329	－
その他	924	287
貸倒引当金	△1,047	△91
投資その他の資産合計	21,926	4,110
固定資産合計	41,802	23,592
資産合計	79,095	54,437
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,146	4,950
リース債務	41	4
未払金	1,300	3,183
未払費用	354	337
未払消費税等	218	352
未払法人税等	1,863	224
前受金	41	79
預り金	135	1,074
賞与引当金	875	838
役員賞与引当金	97	－
その他	13	3
流動負債合計	10,088	11,049
固定負債		
長期借入金	116	－
リース債務	4	0
繰延税金負債	－	672
退職給付引当金	2,222	2,415
環境対策引当金	44	42
資産除去債務	44	44
その他	551	283
固定負債合計	2,984	3,458
負債合計	13,073	14,507

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金	7,276	7,276
その他資本剰余金	－	－
資本剰余金合計	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金	3	3
別途積立金	51,045	20,194
繰越利益剰余金	3,765	5,219
利益剰余金合計	55,371	25,975
自己株式	△3,277	－
株主資本合計	65,962	39,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△28	86
評価・換算差額等合計	△28	86
新株予約権	88	－
純資産合計	66,021	39,929
負債純資産合計	79,095	54,437

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
製品売上高	37,156	43,610
商品売上高	7,104	7,611
売上高合計	44,260	51,221
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,221	3,013
当期製品製造原価	21,841	23,934
その他売上原価	9	11
合計	24,072	26,960
製品他勘定振替高	※４ 509	※４ 621
製品期末たな卸高	3,013	3,068
製品売上原価	20,548	23,270
商品売上原価		
商品期首たな卸高	259	323
当期商品仕入高	5,908	6,340
合計	6,167	6,663
商品他勘定振替高	※４ 3	※４ 2
商品期末たな卸高	323	292
商品売上原価	5,841	6,368
売上原価合計	※１，※３ 26,390	※１，※３ 29,638
売上総利益	17,870	21,582
販売費及び一般管理費	※２，※３ 11,388	※２，※３ 12,719
営業利益	6,482	8,863
営業外収益		
受取利息	61	※５ 66
有価証券利息	84	70
受取配当金	43	124
受取保険金	37	28
受取賃貸料	※５ 102	※５ 117
スクラップ売却益	46	54
その他	54	97
営業外収益合計	429	559
営業外費用		
支払利息	4	1
為替差損	95	180
賃貸収入原価	39	59
投資事業組合運用損	168	249
匿名組合投資損失	114	22
その他	31	2
営業外費用合計	454	515
経常利益	6,456	8,907

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	14	272
投資有価証券償還益	4	－
固定資産売却益	※6　10	－
新株予約権戻入益	－	77
特別利益合計	29	349
特別損失		
投資有価証券償還損	94	14
投資有価証券売却損	－	58
投資有価証券評価損	140	－
固定資産除売却損	※7　29	－
関係会社貸倒引当金繰入額	※8　318	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	73	－
災害による損失	※9　142	※9　73
関係会社株式評価損	－	179
特別損失合計	799	325
税引前当期純利益	5,687	8,930
法人税、住民税及び事業税	2,878	1,667
法人税等調整額	△313	2,044
法人税等合計	2,565	3,711
当期純利益	3,122	5,219

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ　材料費							
１．期首材料たな卸高		366			530		
２．当期材料仕入高		12,704			14,029		
３．期末材料たな卸高		530	12,540	68.5	407	14,153	71.2
Ⅱ　外注加工費							
外注加工費			817	4.5		908	4.6
Ⅲ　労務費							
１．賃金		1,521			1,494		
２．その他		1,507	3,028	16.5	1,456	2,950	14.8
Ⅳ　経費							
１．減価償却費		885			781		
２．その他		1,029	1,914	10.5	1,076	1,858	9.4
当期総製造費用			18,301	100.0		19,871	100.0
期首仕掛品たな卸高			136			228	
期末仕掛品たな卸高			228			181	
他勘定振替高	※		61			33	
当期製品社内製造原価			18,147			19,884	
当期製品仕入高			3,693			4,050	
当期製品製造原価			21,841			23,934	

	前事業年度		当事業年度	
（注）　原価計算の方法	予定単価による総合原価計算を採用しております。		予定単価による総合原価計算を採用しております。	
※　他勘定振替高	工具、器具及び備品	20百万円	工具、器具及び備品	11百万円
	その他	41百万円	その他	21百万円
	計	61百万円	計	33百万円

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,591	6,591
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	6,591	6,591
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
資本剰余金合計		
当期首残高	7,276	7,276
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	7,276	7,276
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	557	557
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	557	557
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	3	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3	3
別途積立金		
当期首残高	51,045	51,045
当期変動額		
剰余金の配当	－	△458
現物配当	－	△27,430
自己株式の消却	－	△2,933
従持信託の移管	－	△28
当期変動額合計	－	△30,850
当期末残高	51,045	20,194

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,708	3,765
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	0	0
新株予約権の行使	－	△89
剰余金の配当	△1,065	△609
現物配当	－	△3,065
当期純利益	3,122	5,219
当期変動額合計	2,056	1,453
当期末残高	3,765	5,219
利益剰余金合計		
当期首残高	53,315	55,371
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	－	－
新株予約権の行使	－	△89
剰余金の配当	△1,065	△1,068
現物配当	－	△30,495
当期純利益	3,122	5,219
自己株式の消却	－	△2,933
従持信託の移管	－	△28
当期変動額合計	2,056	△29,396
当期末残高	55,371	25,975
自己株式		
当期首残高	△3,158	△3,160
当期変動額		
新株予約権の行使	－	228
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の消却	－	2,933
当期変動額合計	△2	3,160
当期末残高	△3,160	－
自己株式（従持信託所有分）		
当期首残高	△222	△116
当期変動額		
従持信託の移管	－	65
自己株式の従持信託からの売却	105	51
当期変動額合計	105	116
当期末残高	△116	－
自己株式合計		
当期首残高	△3,380	△3,277
当期変動額		
新株予約権の行使	－	228
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の消却	－	2,933
従持信託の移管	－	65
自己株式の従持信託からの売却	105	51
当期変動額合計	103	3,277
当期末残高	△3,277	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本合計		
当期首残高	63,802	65,962
当期変動額		
新株予約権の行使	－	138
剰余金の配当	△1,065	△1,068
現物配当	－	△30,495
当期純利益	3,122	5,219
自己株式の取得	△2	△0
従持信託の移管	－	37
自己株式の従持信託からの売却	105	51
当期変動額合計	2,159	△26,119
当期末残高	65,962	39,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△119	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	114
当期変動額合計	90	114
当期末残高	△28	86
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△119	△28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	114
当期変動額合計	90	114
当期末残高	△28	86
新株予約権		
当期首残高	37	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	△88
当期変動額合計	50	△88
当期末残高	88	－
純資産合計		
当期首残高	63,721	66,021
当期変動額		
新株予約権の行使	－	138
剰余金の配当	△1,065	△1,068
現物配当	－	△30,495
当期純利益	3,122	5,219
自己株式の取得	△2	△0
従持信託の移管	－	37
自己株式の従持信託からの売却	105	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	26
当期変動額合計	2,300	△26,092
当期末残高	66,021	39,929

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	8,930
減価償却費	1,665
賞与引当金の増減額（△は減少）	△36
退職給付引当金の増減額（△は減少）	193
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△16
受取利息及び受取配当金	△261
為替差損益（△は益）	64
受取保険金	△28
支払利息	1
投資事業組合運用損益（△は益）	249
匿名組合投資損益（△は益）	22
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△199
売上債権の増減額（△は増加）	△2,947
たな卸資産の増減額（△は増加）	143
仕入債務の増減額（△は減少）	△203
預り金の増減額（△は減少）	123
その他	227
小計	7,927
利息及び配当金の受取額	262
利息の支払額	△1
法人税等の支払額	△3,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,895

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,199
有価証券の売却による収入	4,501
有形固定資産の取得による支出	△861
有形固定資産の除売却に伴う支出	△38
無形固定資産の取得による支出	△162
投資有価証券の取得による支出	△2,765
投資有価証券の売却による収入	1,082
関係会社株式の追加取得による支出	△2,139
保険積立金の積立による支出	△12
保険積立金の満期等による収入	293
貸付による支出	△1,441
貸付金回収による収入	2,499
その他	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△57
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△1,066
関係会社への現金配当支払額	△7,779
その他	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,164
現金及び現金同等物の期首残高	11,266
現金及び現金同等物の期末残高	※1　7,101

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	原則として時価法	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法 主な耐用年数 建物　３年～50年 機械及び装置　11年 工具、器具及び備品　２年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
６．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 ――――――
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	(5) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。	(4) 環境対策引当金 同左
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	――――――	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益がそれぞれ２百万円減少し、税引前当期純利益は76百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は44百万円であります。	――――――

未適用の会計基準等

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
――――――	監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（平成19 年４月25 日 最終改正 平成24 年２月14 日） ①概要 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114 号）において減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応し、従来、法人税法に規定する普通償却限度額を正規の減価償却費として処理している企業において、既存資産のうち平成19年３月31日以前に取得した減価償却資産がある場合に当該資産に旧定率法（平成19年度税制改正前の残存価額を取得価額の10％とした定率法）を採用し、かつ、平成19年４月１日以後取得した減価償却資産がある場合に当該資産に定率法（250％定率法）を採用していたときに、新規取得資産について改正後の定率法（200％定率法）を採用する場合には、同一種類で同一用途の資産について、類似の減価償却方法を採用するものと認められられるため、法令等の改正に伴う変更に準じた正当な理由による会計方針の変更として取り扱うこととされております。 ②適用予定日 平成24年４月１日以後に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 ③当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
（連結損益計算書） 「スクラップ売却益」は、前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「スクラップ売却益」は、25百万円であります。	――――――

追加情報

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当社とパラマウントベッドホールディングス株式会社は平成23年２月４日開催の当社取締役会において、平成23年10月１日を効力発生日として、パラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。株式交換契約は平成23年５月30日開催のパラマウントベッドホールディングス株式会社株主総会及び平成23年６月29日開催の当社株主総会において承認されました。	（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。	１．偶発債務 (1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

保証先	金額（百万円）	内容
従業員	135	住宅資金借入債務
コロナ・メディカル	709	借入債務

保証先	金額（百万円）	内容
従業員	117	住宅資金借入債務
コロナ・メディカル	105	借入債務

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　1,111百万円	(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。 みずほファクター㈱　1,190百万円
※２．関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金　2,159百万円	※２．関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金　65百万円
――――――	※３　期末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形　248百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 266百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 320百万円
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は60.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,181百万円 給料手当　2,158百万円 賞与引当金繰入額　462百万円 役員賞与引当金繰入額　97百万円 減価償却費　755百万円 研究開発費　999百万円 貸倒引当金繰入額　38百万円	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は58.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41.3%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,479百万円 給料手当　2,106百万円 賞与引当金繰入額　428百万円 支払手数料　1,048百万円 減価償却費　720百万円 研究開発費　1,112百万円 業務委託費　1,008百万円 貸倒引当金繰入額　△4百万円
※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 999百万円	※３．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,112百万円
※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　6百万円 販売促進費　66百万円 自家消費分振替　43百万円 製品有償支給　392百万円 計　509百万円 (2) 商品売上原価 宣伝費　1百万円 販売促進費　0百万円 自家消費分振替　0百万円 計　3百万円	※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 (1) 製品売上原価 研究開発費　11百万円 販売促進費　98百万円 自家消費分振替　47百万円 製品有償支給　463百万円 計　621百万円 (2) 商品売上原価 宣伝費　0百万円 販売促進費　1百万円 自家消費分振替　1百万円 計　2百万円
※５．関係会社との取引 受取賃貸料　101百万円	※５．関係会社との取引 受取賃貸料　66百万円 受取利息　50百万円
※６．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置等　10百万円	――――――
※７．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 （除却損）　建物　7百万円 機械及び装置　16百万円 車両運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　4百万円 その他　0百万円 （売却損）　車両運搬具　0百万円 計　29百万円	――――――
※８．「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結子会社であるコロナ・メディカルに係るものであります。	――――――
※９．平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。	※９．平成23年３月に発生した東日本大震災による損失であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
普通株式	1,130,065	1,260	－	1,131,325
普通株式（従持信託所有分）	111,300	－	52,900	58,400
合計	1,241,365	1,260	52,900	1,189,725

（注）１．自己株式のうち、普通株式（従持信託所有分）については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

２．普通株式の増加1,260株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式（従持信託所有分）の減少52,900株は従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式（注）１				
普通株式	31,682,526	－	1,049,939	30,632,587
合計	31,682,526	－	1,049,939	30,632,587
自己株式（注）２，３，４				
普通株式	1,131,325	414	1,131,739	－
普通株式（従持信託所有分）	58,400	－	58,400	－
合計	1,189,725	414	1,190,139	－

（注）１．普通株式の減少1,049,939株は、自己株式の消却によるものであります。

２．自己株式のうち、普通株式（従持信託所有分）については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

３．普通株式の増加414株は、単元未満株式の買取による増加であります。

４．普通株式の減少1,131,739株は、ストックオプションの行使分81,800株と、消却分1,049,939株であります。

５．普通株式（従持信託所有分）の減少58,400株は、従持信託が持株会へ株式を売却したことによる減少分25,800株と、パラマウントベッドホールディングス株式会社への移管分32,600株であります。

２．配当に関する事項

(1) 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日定時株主総会（注１）	普通株式	609	20	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金
平成23年10月６日臨時株主総会（注２）	普通株式	3,000	－	－	平成23年10月７日	利益剰余金
平成23年11月２日取締役会　（注３）	普通株式	458	15	平成23年９月30日	平成23年12月２日	利益剰余金
平成24年３月26日臨時株主総会（注４）	普通株式	4,100	－	－	平成24年３月27日	利益剰余金

（注）１．従持信託が所有していた当社株式については、財務諸表において自己株式として表示していたことから、平成23年６月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金１百万円を含めずに表示しております。

２．平成23年10月６日開催の臨時株主総会で、パラマウントベッドホールディングス株式会社へ現金配当を実施する旨を決議し、平成23年10月７日に配当を実施いたしました。

３．従持信託が所有していた当社株式については、財務諸表において自己株式として表示していたことから、平成23年11月２日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金０百万円を含めずに表示しております。

４．平成24年３月26日開催の臨時株主総会で、パラマウントベッドホールディングス株式会社へ現金配当を実施する旨を決議し、平成24年３月27日に配当を実施いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものは以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	3,522	115	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金

(2) 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額（百万円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月１日臨時株主総会（注１）	普通株式	パラテクノ株式会社　株式	80	－	平成23年10月１日	利益剰余金
平成23年10月１日臨時株主総会（注１）	普通株式	パラマウントケアサービス株式会社　株式	935	－	平成23年10月１日	利益剰余金
平成23年12月15日臨時株主総会（注２）	普通株式	投資有価証券	9,646	－	平成23年12月15日	利益剰余金
平成23年12月15日臨時株主総会（注２）	普通株式	長期貸付金	5,601	－	平成23年12月15日	利益剰余金
平成23年12月15日臨時株主総会（注２）	普通株式	有価証券	3,999	－	平成23年12月15日	利益剰余金
平成23年12月15日臨時株主総会（注２）	普通株式	その他	2,369	－	平成23年12月15日	利益剰余金
平成24年３月26日臨時株主総会（注３）	普通株式	有形固定資産	4	－	平成24年３月26日	利益剰余金
平成24年３月26日臨時株主総会（注３）	普通株式	有価証券	199	－	平成24年３月26日	利益剰余金
平成24年３月26日臨時株主総会（注３）	普通株式	投資有価証券	558	－	平成24年３月26日	利益剰余金

（注）１．平成23年10月１日開催の臨時株主総会で、当社の子会社であるパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式のすべての現物配当を決議し、同日に配当を実施いたしました。この子会社株式の現物配当により、当社は子会社の異動が生じることになりました。

２．平成23年12月15日開催の臨時株主総会において、当社が保有する資産の一部の現物配当を決議し、同日に配当を実施いたしました。

３．平成24年３月26日開催の臨時株主総会において、当社が保有する資産の一部の現物配当を決議し、同日に配当を実施いたしました。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
――――――	※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年３月31日現在） 現金及び預金勘定　7,066百万円 有価証券勘定　366百万円 計　7,433百万円 償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券　△331百万円 現金及び現金同等物　7,101百万円
――――――	２．重要な非資金取引の内容 パラマウントベッドホールディングス株式会社への現物配当により減少した資産の主な内訳は、以下のとおりであります。 （平成24年３月31日現在） 流動資産　2,699百万円 固定資産　19,196百万円

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具、器具及び備品）であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　5百万円 １年超　1百万円 合計　7百万円	１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具、器具及び備品）であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ――――――

（金融商品関係）

当事業年度（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内であります。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。長期貸付金は貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「７．ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２をご参照ください。）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,066	7,066	－
(2) 受取手形	3,751	3,751	－
(3) 売掛金	14,622	14,622	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	778	778	－
(5) 関係会社長期貸付金	119	118	△1
資産計	26,338	26,337	△1
(1) 買掛金	4,950	4,950	－
(2) 未払金	3,183	3,183	－
(3) 未払費用	337	337	－
(4) 未払消費税等	352	352	－
(5) 未払法人税等	224	224	－
(6) リース債務	4	4	△0
負債計	9,053	9,053	△0
デリバティブ取引（＊1）	△7	△7	－

（＊1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払消費税等並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,120
関係会社株式	1,433
関係会社出資金	760
合計	3,314

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

３．満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
受取手形	3,751	－	－	－
売掛金	14,622	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	31	44	－	－
(2) その他	340	182	－	－
関係会社長期貸付金	19	－	100	－
合計	18,765	226	100	－

４．リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務	4	0	－	－	－	－

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,432百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年３月31日）

１．子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	1,433

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	144	51	93
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	75	73	2
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	312	306	5
	小計	532	431	101
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	0	0	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	246	247	△1
	小計	246	247	△1
合計		778	678	100

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 1,120百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	101	223	－
(2) その他	692	49	58
合計	794	272	58

（デリバティブ取引関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	483	351	△7	△7
合計		483	351	△7	△7

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	当事業年度（平成23年３月31日）
年金資産の額	408,248百万円
年金財政計算上の給付債務の額	454,863百万円
差引額	△46,614百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当事業年度　　1.1%（自　平成24年３月1日　至　平成24年３月31日）

(3) 補足説明

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

未償却過去勤務債務残高43,398百万円と前年度からの繰越不足金残高3,215百万円の合計が、上記（1）の差引額の主な要因であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年３月31日現在で７年10月であります。

２．退職給付債務に関する事項

		当事業年度 （平成24年３月31日）
(1)	退職給付債務（百万円）	△2,840
(2)	年金資産（百万円）	40
(3)	未積立退職給付債務　（１＋２）（百万円）	△2,800
(4)	未認識数理計算上の差異（百万円）	37
(5)	未認識過去勤務債務（百万円）	352
(6)	連結貸借対照表計上額純額　（３＋４＋５）（百万円）	△2,410
(7)	前払年金費用（百万円）	△5
(8)	退職給付引当金　（６－７）（百万円）	△2,415

３．退職給付費用に関する事項

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1)	勤務費用（百万円）	171
(2)	利息費用（百万円）	54
(3)	期待運用収益（百万円）	－
(4)	数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	26
(5)	過去勤務債務の費用処理額（百万円）	128
(6)	厚生年金基金掛金拠出額（百万円）	205
(7)	確定拠出年金掛金（百万円）	97
(8)	その他（百万円）	10
(9)	退職給付費用　（１＋２＋３＋４＋５＋６＋７＋８）（百万円）	693

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		当事業年度 （平成24年３月31日）
(1)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)	割引率（％）	2.0
(3)	期待運用収益率（％）	－
(4)	数理計算上の差異の処理年数（年）	10 （各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。）
(5)	過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 （過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費	３百万円
一般管理費の株式報酬費	９百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２名、当社執行役員６名、当社従業員745名、当社子会社取締役１名、当社子会社従業員62名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　349,300株
付与日	平成21年７月17日
権利確定条件	付与日（平成21年７月17日）以降、権利確定日（平成23年７月16日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年７月17日～平成23年７月16日
権利行使期間	平成23年７月17日～平成26年７月16日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前事業年度末	341,800
付与	－
失効	－
権利確定	341,800
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	341,800
権利行使	81,800
失効（注）	260,000
未行使残	－

（注）　失効数の内259,000株につきましては、パラマウントベッドホールディングス株式会社との株式交換契約により、平成23年10月１日をもって消滅したものであります。

② 単価情報

		平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	（円）	1,396
行使時平均株価	（円）	2,104
付与日における公正な評価単価	（円）	298

3．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	356百万円	賞与引当金	318百万円
役員退職慰労未払金	204百万円	役員退職慰労未払金	82百万円
退職給付引当金	902百万円	退職給付引当金	858百万円
貸倒引当金	426百万円	貸倒引当金	16百万円
関係会社株式評価損	392百万円	関係会社株式評価損	400百万円
投資有価証券評価損	153百万円	投資有価証券評価損	0百万円
減損損失	294百万円	時価評価差益	819百万円
その他有価証券評価差額金	47百万円	その他	388百万円
その他	624百万円	小計	2,884百万円
小計	3,402百万円	評価性引当額	△1,320百万円
評価性引当額	△1,353百万円	繰延税金資産合計	1,564百万円
繰延税金資産合計	2,048百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		有形固定資産（資産除去債務）	△1百万円
圧縮積立金	△2百万円	圧縮積立金	△2百万円
その他	△1百万円	時価評価差額	△1,607百万円
繰延税金負債合計	△3百万円	その他	△14百万円
繰延税金資産の純額	2,045百万円	繰延税金負債合計	△1,624百万円
		繰延税金負債の純額	△60百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入額	2.8%	交際費等損金不算入額	1.1%
法人住民税均等割	0.3%	法人住民税均等割	0.2%
控除税額	△1.0%	控除税額	△0.8%
評価性引当額の増減	3.2%	評価性引当額の増減	1.7%
受取配当金等益金不算入	△0.1%	受取配当金等益金不算入	△0.1%
その他	△0.8%	法定実効税率変更による影響額	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	その他	△0.7%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6%
―――――		(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。 この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は42百万円減少し、法人税等調整額は42百万円減少しております。	

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

共通支配下の取引等

（株式交換によるパラマウントベッドホールディングス株式会社の持株会社体制への移行）

パラマウントベッドホールディングス株式会社は、平成23年10月１日付でパラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

その概要は次のとおりであります。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①株式交換完全親会社

名称　　パラマウントベッドホールディングス株式会社

事業の内容　　医療福祉用ベッド等の製造・販売等を営む事業会社の株式又は持分を所有することによる支配又は管理

②株式交換完全子会社

名称　　パラマウントベッド株式会社

事業の内容　　医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造・販売

(2) 企業結合日

平成23年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

パラマウントベッドホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換の効力発生により、当社はパラマウントベッドホールディングス株式会社の完全子会社となり、持株会社体制に移行するとともに、当社が保有するパラテクノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを、パラマウントベッドホールディングス株式会社に現物配当しております。

この株式交換等による組織再編によって、パラマウントベッドホールディングスグループのシナジー効果を一層高め、当社グループが関係するヘルスケア分野を中心とした事業領域において、さらなる飛躍を実現できるものと考えております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	製品及び商品					合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他	
外部顧客への売上高	30,538	4,592	3,984	2,901	9,203	51,221

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
50,186	697	148	20	168	51,221

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10％を超えないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区	4,039	パラマウントベッドホールディングスグループ各社の支配管理	（被所有）直接 100.0	役員の兼任	経営指導（注１）	685	－	－
							配当の支払（注２）	31,564	－	－
兄弟会社	パラテクノ株式会社	東京都文京区	80	医療福祉用ベッド等メンテナンスサービス	－	当社製品のメンテナンスサービス	製品等の販売（注３）	1,166	売掛金	350
兄弟会社	パラマウントケアサービス株式会社	東京都江東区	491	福祉用具レンタル卸	－	当社製品のレンタル卸	製品等の販売（注３）	3,058	売掛金	1,748
							資金の貸付（注４）	1,100	－	－
子会社	八楽夢床業（中国）有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市	902	医療福祉用ベッド等製造販売	（所有）直接 85.0	当社製品の製造販売	資金の貸付（注４）	△200	関係会社長期貸付金	100
子会社	コロナ・メディカル	フランス共和国パルセメレ	105	医療福祉用ベッド等製造販売	（所有）直接 100.0	コロナ・メディカル製品の当社への販売	資金の貸付（注４）	△1,307	－	－
							増資の引受（注５）	2,138	－	－

（注）１．経営指導料は、当社の業務内容を勘案して決定しております。

２．配当は現金配当8,168百万円と現物配当23,395百万円であります。

３．製品等の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

４．△は、返済額であります。資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

５．当社がコロナ・メディカルの行った第三者割当増資を全額引き受けたものであります。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パラマウントベッドホールディングス株式会社（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,162.27円	１株当たり純資産額	1,303.49円
１株当たり当期純利益金額	102.48円	１株当たり当期純利益金額	170.92円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	102.11円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	170.59円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益　（百万円）	3,122	5,219
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,122	5,219
期中平均株式数（株）	30,467,670	30,536,945
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	110,726	58,494
（うち新株予約権（株））	－	(58,494)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

従持信託が所有する当社株式については、財務諸表等において自己株式として表示しているため、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

（会計方針の変更）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目６番２号（日本ビル４階） 東京証券代行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.paramountbed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数に応じて６月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上500株未満保有の株主に対し、1,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主に対し、3,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主に対し、5,000円相当のクオカード

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類
平成23年６月８日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（組織再編成）及びその添付書類
平成23年６月８日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書
平成23年６月10日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成）に係る訂正届出書であります。

(4) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書
平成23年６月10日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書
平成23年６月29日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）及び平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書
平成23年６月29日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成）及び平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書
平成23年７月１日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書及び平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書
平成23年７月１日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書及び平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(9) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書
平成23年７月26日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書、平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書及び平成23年７月１日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(10) 有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書
平成23年７月26日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書、平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書及び平成23年７月１日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(11) 有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書
平成23年８月12日関東財務局長に提出
平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書、平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書、平成23年７月１日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書及び平成23年７月26日提出の有価証券届出書（組織再編成）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(12) 有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書

平成23年８月12日関東財務局長に提出

平成23年６月８日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）、平成23年６月10日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書、平成23年６月29日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書、平成23年７月１日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書及び平成23年７月26日提出の有価証券届出書（組織再編成・上場）の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

(13) 臨時報告書

平成23年10月３日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第９号の規定に基づく臨時報告書であります。

(14) 半期報告書

（第30期中）（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）平成23年12月26日関東財務局長に提出

(15) 四半期報告書及び確認書

（第30期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月28日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀　一英　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀　一英　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

本報告書「第５　経理の状況　２　財務諸表等　(3) その他」に記載いたしました、パラマウントベッド株式会社の前連結会計年度に係る連結財務諸表、前事業年度及び当事業年度に係る財務諸表に関する監査報告書を添付いたします。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッド株式会社の平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、パラマウントベッド株式会社が平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月29日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

パラマウントベッド株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島　繁雄　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀　一英　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッド株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッド株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木村　恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、パラマウントベッド株式会社の平成23年３月期連結業績を参考にして決定いたしました。評価範囲の選定に当たっては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の多い順に合算し、連結売上高の概ね２／３を満たす範囲を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村恭介は、平成24年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。